

会 議 録 目 次

令和 7 年第 5 回海田町議会定例会（第 1 日目）

令和 7 年 6 月 2 日（月）午前 9 時 0 0 分 開会

日程第 1	会議録署名議員の指名について……………	5
日程第 2	会期の決定について……………	5
日程第 3	諸般の報告	
	①議会報告……………	5
	②行政報告……………	5
	③報告第 2 号 令和 6 年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書……………	7
	④報告第 3 号 令和 6 年度海田町水道事業会計予算繰越計算書……………	9
	⑤報告第 4 号 令和 6 年度海田町水道事業会計継続費繰越計算書……………	10
	⑥報告第 5 号 令和 6 年度海田町下水道事業会計予算繰越計算書……………	11
	⑦報告第 6 号 令和 6 年度海田町下水道事業会計継続費繰越計算書……………	11
日程第 4	一般質問	
	○多田雄一議員……………	12
	○白井政志議員……………	19
	○大高下光信議員……………	27
	○小田久美子議員……………	32
	○大江康子議員……………	40
	○後原一隆議員……………	57
	○石橋京子議員……………	62
	○夏野 光議員……………	80
	（延 会）……………	90

令和7年第5回海田町議会定例会

会 議 録（第1号）

1. 招 集 年 月 日 令和7年6月2日（月）
2. 招 集 の 場 所 海田町議会議事堂
3. 開 会（開 議） 6月2日（月）9時00分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

4. 応 招 議 員（16名）

|     |         |     |              |
|-----|---------|-----|--------------|
| 1番  | 後 原 一 隆 | 2番  | 夏 野        光 |
| 3番  | 和 田 法 子 | 4番  | 白 井 政 志      |
| 5番  | 石 橋 京 子 | 6番  | 西 田 誠 一      |
| 7番  | 玉 川 真 里 | 8番  | 小 田 久美子      |
| 9番  | 大高下 光 信 | 10番 | 大 江 康 子      |
| 11番 | 宗 像 啓 之 | 12番 | 岡 田 良 訓      |
| 13番 | 久留島 元 生 | 14番 | 多 田 雄 一      |
| 15番 | 崎 本 広 美 | 16番 | 桑 原 公 治      |

~~~~~○~~~~~

5. 不 応 招 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 出 席 議 員（16名）

|     |         |     |              |
|-----|---------|-----|--------------|
| 1番  | 後 原 一 隆 | 2番  | 夏 野        光 |
| 3番  | 和 田 法 子 | 4番  | 白 井 政 志      |
| 5番  | 石 橋 京 子 | 6番  | 西 田 誠 一      |
| 7番  | 玉 川 真 里 | 8番  | 小 田 久美子      |
| 9番  | 大高下 光 信 | 10番 | 大 江 康 子      |
| 11番 | 宗 像 啓 之 | 12番 | 岡 田 良 訓      |
| 13番 | 久留島 元 生 | 14番 | 多 田 雄 一      |
| 15番 | 崎 本 広 美 | 16番 | 桑 原 公 治      |

~~~~~○~~~~~

7. 欠 席 議 員

な し

~~~~~○~~~~~

8. 説明のため議場に参加した者の職氏名

|               |         |
|---------------|---------|
| 町 長           | 竹野内 啓 佑 |
| 副 町 長         | 夏 目 啓 一 |
| 教 育 長         | 森 山 真 文 |
| 企 画 部 長       | 脇 本 健二郎 |
| 総 務 部 長       | 鶴 岡 靖 三 |
| (選挙管理委員会書記長)  |         |
| 福 祉 保 健 部 長   | 森 川 雅 枝 |
| 建 設 部 長       | 木 村 生 栄 |
| 教 育 次 長       | 新 藤 正 敏 |
| 企 画 部 次 長     | 吉 本 真 人 |
| 建 設 部 次 長     | 門 前 誠 司 |
| 資 産 活 用 課 長   | 久保隅 聡   |
| 財 政 経 営 課 長   | 倉 本 勇 登 |
| 総 務 課 長       | 中 村 修 介 |
| (選挙管理委員会書記)   |         |
| 防 災 課 長       | 松 井 良 哲 |
| デジタル推進課長      | 富 田 誠   |
| 地 域 み ら い 課 長 | 山 田 長 秀 |
| 税 務 課 長       | 杉 本 幸 穂 |
| 社 会 福 祉 課 長   | 田 村 健 二 |
| こ ど も 課 長     | 大 村 隆   |
| 長 寿 保 険 課 長   | 岩 本 宏 美 |
| 健康づくり推進課長     | 下 田 由香里 |
| 建 設 課 長       | 早稲田 誠   |
| 上 下 水 道 課 長   | 吉 川 寛   |
| 学 校 教 育 課 長   | 立 田 春 美 |

~~~~~○~~~~~

~~~~~○~~~~~

日程第10 第38号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

日程第11 第39号議案 令和7年度海田町一般会計補正予算（第2号）

日程第12 発議第7号 女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書案

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○議長（桑原） 皆さん、おはようございます。本日は大変御苦勞様です。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、令和7年第5回海田町議会定例会を開会いたしたいと思っております。なお、本日は、地方自治法第121条の規定により、町長、教育長、選挙管理委員会委員長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたしますので御了承いただきたいと思います。議場内では、スマートフォンや携帯電話をお持ちの方は音を発しないようにしていただきますよう、お願いを申し上げます。確認をしてください。

直ちに、本日の会議を開きます。本議会は4月の議員改選後、初の定例議会でございます。今期から新たに議員となられた方もおられる中、住民の代表として町の具体的な施策を最終的に決定する重要な責務を果たすべく心構えを持って臨んでいただきたいと思います。

今年もまた、7月6日の海田町防災の日が近づいてまいりました。平成30年7月の豪雨災害から7年の歳月が過ぎようとしておりますが、海田町並びに広島県の災害復旧事業はほぼ終了いたしました。が、昨年も大雨により串掛林道で法面崩落や河川災害が発生をしており、町の光景が一変したあの日の痛ましい災害が思い出されます。今を生きる私たちは未曾有の災害経験と教訓を胸に刻み、決して風化させることなく、次世代へ継承することが大切だと思います。町と議会は一丸となり、町民の安全・安心を守るため、ともに力を尽くしてまいりたいと考えております。他方、生活面に目を向けますと、今、国民が直面しているお米の高騰をはじめ、激しい物価高が家計を圧迫し、私たちの生活にとっても大きな影響を与えております。国においては様々な経済対策が検討されておりますが、一日も早く適切な対応が講じられ、消費の回復、そして経済の回復へとつながっていくことを期待したいものでございます。

この際、町長から発言の申出がございますので、これを許します。町長。

○町長（竹野内） 皆さん、おはようございます。本日、令和7年第5回海田町議会定例会

を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には全員御出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。本定例会には、報告5件、町道認定1件、条例改正5件、そして補正予算1件を提出してございます。議員の皆様方におかれましては十分御審議をいただきまして、是非とも議決をいただきますようお願いを申し上げまして、開会の御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（桑原）本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第12に至る各議案でございます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本定例会の会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、議長より、5番、石橋議員、6番、西田議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から6月4日までの3日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月4日までの3日間と決めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）日程第3、諸般の報告を行います。

まず、議会報告でございますが、議会の動きとしてお手元に配付をしております、ここでは前回の5月臨時議会以降のものについて報告をさせていただきます。5月26日、全国町村議会議長副議長研修会で上京した際、各町の正副議長とともに、県選出の国会議員と面会をし、国及び広島県に関する社会情勢について意見を交換いたしました。なお、常任委員会の調査については、実施状況を添付しておりますので、併せて御参照ください。委員会関係資料は議会事務局に保管をしておりますので、必要な方は御覧いただきたいと思います。以上で議会報告を終わります。

続きまして、行政報告について町長より申出がございましたので、これを許します。町長。

○町長（竹野内）それでは、2月定例議会後の行政執行の状況について御報告をいたしま

す。

まず、海田東小学校の校舎建替についてでございます。地域ワークショップや地域説明会などを通して、学校関係者や地域住民をはじめ、関係者の皆様から様々な御意見をいただき、令和7年3月31日付けで基本計画を策定いたしました。引き続き、令和10年9月の新校舎の供用開始を目指し、海田東小学校のこどもたちが明日また行きたいと思える学び舎づくりに取り組んでまいります。

次に、タウンミーティングについてです。4月28日にまちのにぎわいづくりをテーマに公開型で実施いたしました。対談者との対話を通して、魅力的な店舗を誘致することで、店舗めぐりなど若い人を引きつけるコンテンツをつくることや、店舗に集まる人たちの交流によってまちのにぎわいを創出することなど、まちづくりのヒントを多く得ることができました。今後、6月8日の防災フェアに併せて、防災をテーマに実施する予定としております。こうしたタウンミーティングで得られた成果につきましては、第5次総合計画後期基本計画の策定に生かしてまいりたいと考えております。

次に、ネーミングライツについてでございます。2月21日に、学校法人幸和学園とひまわりプラザのネーミングライツ・パートナーの協定調印式を行い、4月1日からは、こうわシンギュラリティ高校ひまわりプラザの愛称で施設を運用しております。また、5月31日から、福祉センターほか8施設を対象に、ネーミングライツ・パートナーの募集を新たに開始いたしました。

次に、旧海田町役場庁舎跡地についてでございます。2月28日に、広島市東部地区連続立体交差事業の起業地部分を広島県へ引き渡し、3月27日に解体工事を完了いたしました。今後、跡地の活用につきまして、公募型プロポーザル方式により民間事業者から企画提案を募る予定としております。

次に、旧海田公民館跡地についてでございます。民営駐車場として活用するため、公募型プロポーザルを実施し、株式会社アサヒエンタープライゼスを選定いたしました。5月1日付けで同社と土地賃貸借契約を締結し、7月初旬に営業を開始される予定と聞いてございます。

次に、災害対策についてでございます。4月24日に、役場において全庁横断の図上訓練を実施し、災害に備えて職員の一連の動きや流れを確認いたしました。また、5月18日に、消防団員の更なる知識及び技術の習得を目的に、広島市安芸消防署の職員を講師に招き、水防技術習得訓練を実施いたしました。また、5月21日に、本町の防災に関係

する団体と地域防災計画の更新内容の審議と共有を図るため、海田町防災会議を開催いたしました。

次に、防災教育についてでございます。2月から5月にかけて、畝自治会ほか4団体を対象に防災出前講座を実施いたしました。

次に、広島市安芸消防署の建替えについてでございます。3月27日に、広島市安芸消防署庁舎移転整備に係る住民説明会を広島市と合同で実施いたしました。

次に、障がい者支援についてでございます。今年度から障がいのある人やその家族の身近な相談窓口となる、障がい者基幹相談支援センターを新たに設置いたしました。福祉サービスの利用や健康・医療など多岐にわたる相談を受けており、相談支援件数は4月末時点で延べ90件となっております。

次に、5歳児健康診査についてでございます。今年度から5歳児の発達状況の診査を新たに開始いたしました。診査件数は5月末時点で36名となっております。引き続き、毎月実施しまして、児童の特性に応じた支援につなげてまいりたいと考えております。

次に、国及び県に対する要望活動についてでございます。4月2日に、広島県西部建設事務所長が来庁された際に、尾崎排水機の整備及び砂防事業等の早期完成について、強く要望いたしました。

また、5月13日に全国道路利用者会議、翌14日には命と暮らしを守る道づくり全国大会に出席し、広島南道路の整備推進につきまして、広島県選出国會議員及び財務省主計局次長等へ直接要望を出しました。

次に、災害危険箇所の点検についてでございます。5月27日に、広島県と合同で急傾斜地のパトロール、5月29日と翌30日に町内の道路、河川、急傾斜地などの一斉点検を実施いたしました。

最後に、織田幹雄記念国際陸上競技大会についてでございます。4月29日に、同大会におきまして、全国高校生選抜の三段跳、男子・女子それぞれの優勝者に、海田町から織田幹雄賞を授与いたしました。以上で、御報告を終わります。

○議長（桑原）以上で、行政報告を終わります。

続いて、報告第2号、令和6年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（竹野内）報告第2号、令和6年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書。令和6年度海田町一般会計予算で議決をいただきました低所得者支援給付金給付事業ほか、14



件の繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので御報告いたします。  
内容につきましては、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）それでは、議案書の3ページをお願いします。報告第2号、令和6年度海田町一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。令和6年度予算で議決を得た繰越明許費に係り調製した繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものでございます。款、項ごとに事業名及び議決を得た繰越明許費の金額並びに実際に令和7年度に繰り越した翌年度繰越額及びその財源内訳をそれぞれ記載しております。

それでは、事業ごとに翌年度繰越額等について御説明いたします。まず、民生費、社会福祉費の低所得者支援給付金給付事業は3,156万8,000円、給付金給付事務等を令和7年度に実施するためでございます。

次に、衛生費、保健衛生費の伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業は77万円、事業実施に必要なシステム改修を令和7年度に実施するためでございます。

次に、土木費、道路橋りょう費の町道改良事業が1,570万円、町道改良工事等について令和6年度内に工事が完了しなかったためでございます。その下の町道6号線バイパス整備事業が1億1,010万円、令和6年度内に契約等が完了しなかったためでございます。その下の町道137号線道路改修事業が2,752万2,000円、令和6年度内に工事が完了しなかったためでございます。その下の橋りょう修繕事業が2,083万4,200円、令和6年度の国の補助金を有効活用したものでございます。次に、土木費、都市計画費の広島市東部地区連続立体交差事業が2,132万3,000円、県の通知に基づいて負担金の一部を令和7年度に繰り越したものでございます。その下の畝曾田線整備事業が1億160万円。新畝橋に係る工事等が令和6年度内に完了しなかったためでございます。その下の中店窪町線整備事業が2,497万9,000円、用地購入等の手続が令和6年度内に完了しなかったためでございます。4ページをお願いいたします。海田総合公園整備事業が2,600万3,000円、キャンプ場のキャンプサイト造成工事が令和6年度内に完了しなかったためでございます。

次に、教育費、小学校費の小学校ICT活用事業が4,140万9,000円、公務系の新ネットワーク構築に係る業務等を令和7年度に実施するためでございます。次に、教育費、

中学校費の中学校 I C T活用事業が2,054万円、こちらも校務系の新ネットワーク構築に係る業務等を令和7年度に実施するためでございます。次に、教育費、社会教育費のふるさと館改修事業が1,040万円、空調設備更新工事を令和7年度に実施するためでございます。

次に、災害復旧費、農林水産施設災害復旧費の林業施設災害復旧事業が8,000万円、災害復旧工事を令和7年度に実施するためでございます。最後に、災害復旧費、土木施設災害復旧費の河川災害復旧事業が951万6,000円、災害復旧工事を令和7年度に実施するためでございます。

以上、全15件の翌年度繰越額は5億4,226万4,200円でございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第2号についてはこれをもって終結をします。

続いて、報告第3号、令和6年度海田町水道事業会計予算繰越計算書について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（竹野内）報告第3号、令和6年度海田町水道事業会計予算繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告いたします。内容につきましては、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）それでは、報告第3号、令和6年度海田町水道事業会計予算繰越計算書について御説明いたします。議案書の5ページをお願いいたします。予算科目は資本的支出の建設改良費です。事業名は配水設備整備事業です。予算計上額は、4,597万2,000円で、支払義務発生額は3,062万3,360円です。翌年度繰越額は1,044万9,000円で、繰越しに係る財源等は記載のとおりでございます。繰越し理由は継続工事に係る支給材の納品が工事の進捗に合わせて、年度をまたぐためでございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許しま

す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第3号についてはこれをもって終結をします。

続いて、報告第4号、令和6年度海田町水道事業会計継続費繰越計算書について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（竹野内）報告第4号、令和6年度海田町水道事業会計継続費繰越計算書について。

地方公営企業法施行令第18条の2の規定により御報告をいたします。内容につきまして、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）それでは、報告第4号、令和6年度海田町水道事業会計継続費繰越計算書について御説明いたします。議案書の6ページ、7ページをお願いいたします。予算科目は資本的支出の建設改良費です。まず、事業名、国信浄水場系基幹管路更新工事1工区です。こちらは令和6年度から7年度までの2年間の継続事業であり、令和6年度当初予算及び9月補正予算において、継続費として設定させていただいたものでございます。継続費の総額は2億3,962万4,000円で、令和6年度の継続費予算現額の合計は9,862万4,000円でございます。令和6年度中の支払義務発生額はございませんでしたので、残額の9,862万4,000円を令和7年度に繰り越したものでございます。次に、事業名、浄水場監視システム等改修工事です。こちらも令和6年度から7年度までの2年間の継続事業であり、継続費の総額は2億5,196万6,000円で、令和6年度の継続費予算現額の合計は1億2,598万3,000円でございます。令和6年度中の支払義務発生額はございませんでしたので、残額の1億2,598万3,000円を令和7年度に繰り越したものでございます。合計の翌年度逓次繰越額は2億2,460万7,000円でございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもの

で、承認案件ではございませんので、報告第4号についてはこれをもって終結をします。

続いて、報告第5号、令和6年度海田町下水道事業会計予算繰越計算書について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（竹野内）報告第5号、令和6年度海田町下水道事業会計予算繰越計算書について。

地方公営企業法第26条第3項の規定により御報告をいたします。内容につきましては、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）それでは、報告第5号、令和6年度海田町下水道事業会計予算繰越計算書について御説明いたします。議案書の8ページをお願いいたします。予算科目は、資本的支出の建設改良費です。事業名、公共下水道整備事業です。予算計上額は、3,000万円で、支払義務発生額は0円、翌年度繰越額は3,000万円でございます。繰越額に係る財源内訳は記載のとおりでございます。繰越しの理由は隣接工事との進捗調整を行ったことに伴い、工事の工期延伸を行ったためでございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については、地方公営企業法第26条第3項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第5号についてはこれをもって終結をします。

続いて、報告第6号、令和6年度海田町下水道事業会計継続費繰越計算書について、町長より報告を求めます。町長。

○町長（竹野内）報告第6号、令和6年度海田町下水道事業会計継続費繰越計算書について。地方公営企業法施行令第18条の2の規定により御報告をいたします。内容につきましては、担当者より説明をさせます。

○議長（桑原）上下水道課長。

○上下水道課長（吉川）それでは、報告第6号、令和6年度海田町下水道事業会計継続費繰越計算書について御説明いたします。議案書の9ページをお願いいたします。予算科目は下水道事業費用の営業費用です。まず、事業名、海田町下水道事業予算決算等支援業務です。こちらは令和6年度から7年度までの2年間の継続事業であり、令和6年度

当初予算において継続費として設定させていただいたものでございます。継続費の総額は186万7,000円で、令和6年度の継続費の予算現額の合計は112万2,000円でございます。令和6年度中の支払義務発生額がございませんでしたので、残額の112万2,000円を令和7年度に繰り越したものでございます。続きまして、事業名、海田町下水道事業固定資産決算整理業務です。こちらも令和6年度から7年度までの2年間の継続事業であり、継続費の総額は572万円で、令和6年度の継続費の予算現額の合計は286万円でございます。令和6年度中の支払義務発生額はございませんでしたので、残額の286万円を令和7年度に繰り越したものでございます。合計の翌年度通次繰越額は398万2,000円でございます。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で報告を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。本件については、地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、議会に報告すべき義務を町長に負わせたもので、承認案件ではございませんので、報告第6号について、これをもって終結をいたします。

これにて諸般の報告の全てを終了いたします。この際、説明員入替えのため暫時休憩をいたします。再開は9時40分。

~~~~~○~~~~~

午前9時30分 休憩

午前9時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程第4、一般質問を行います。質問の通告があるので、受付順に順次発言を許します。14番、多田議員。

○14番（多田）14番、多田です。本日は2点質問いたします。

まず、1点目、子育て支援について。海田町は地価が高いので、他町に移住する人がかなりおられるようです。特に、こどもを扶養している若い世代が目立っています。若い世代、特に、結婚されたばかりの新婚世帯に我が町に住んでもらえるように住宅取得に補助金を出してはいかがでしょうか。また、子育て世帯が2人目、3人目を持ちたい

と思えるように自宅を改装するにも補助金を出してはいかがでしょうか。さいたま市では、父親の育児参加を促すためにパパサンデーと呼ばれるイベントを開催したり、父子手帳の交付をしております。また、祖父母の育児参加のために祖父母手帳を発行したり、孫育て講座を開催しておられます。本町でも検討してはいかがでしょうか。また、共働き世帯の増加に合わせ、祖父母の家の近くに家を建てる場合にも補助金を出してはいかがでしょうか。

2番目、埼玉県横瀬町の取組についてです。小さくてもきらりと光るまちを目指して、各種取組をやられておりますが、中でも、よこらぼという企業、団体、個人の皆さんが実施したいプロジェクト、取組を実現するためのサポートを町が行うというものです。今までに254件の提案があり、147件、これ、当時なので、今150件が採択され、まちづくりに貢献をされております。また、新たに起業支援型よこらぼがスタートし、事業の立ち上げから軌道に乗るまでの補助金とフォローアップ伴走型の支援を行うというものです。是非、本町でも検討してみたいはいかがでしょうか。もう一つは、エリア898と呼ばれる町民による横瀬に関わる人のためのコミュニティイベントスペースを設置することです。公民館などとは違う、町民のための第3の居場所、癒やしの場所として使われています。旧役場庁舎跡地の利用方法として検討してはいかがでしょうか。以上、2点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）それでは、多田議員の質問に御答弁をいたします。

1点目の子育て支援についての質問でございますが、まず、住宅取得の補助金につきまして、本町では住宅取得費が周辺市町に比べて高くとも、この町にはそれだけの価値があると評価され、それでも住みたいと、積極的に選択されるまちを志向しております。このため議員御提案のような、子育て世代を対象とした住宅補助施策は考えてございません。住宅地を選ぶ際には、緑豊かな住環境であること、景観が良いこと、活気があって楽しいこと、子育てがしやすいことなど様々な判断要素があり、これらがそろって初めて人口は増えるものと考えております。引き続き、良質な住環境や快適な都市環境、仕事と子育てを両立できる保育・教育環境の充実など、暮らす価値を高める施策を総合的に進めてまいります。併せて、本町が暮らす価値の高いまちであることをターゲット層に訴求できるよう、PRの強化にも取り組んでまいります。次に、父親や祖父母の育児参加を促すための取組につきまして、現在、教室の開催や子育てに関するリーフレッ

トの配布など、家族全員での子育てを促す取組を実施しており、特に、父親のつどいの広場の利用は増加傾向でございます。引き続き、家族全員での子育ては、みんなでこどもの成長が感じられて楽しいと実感していただけるよう、イベントや広報の充実を図りながら、父親等への積極的な育児参加を促してまいります。

続きまして、2点目の埼玉県横瀬町の取組についての質問でございますが、まず、よこらぼにつきまして、本町におきましても、よこらぼとは形態は異なりますが、同様の理念に基づき、住民活動センターにおいて町内の活動団体を支援しているところでございます。こうした中、官民連携のまちづくりを一層進めていくためには、活動団体の活性化や地域貢献意欲のある個人、団体の掘り起こしが不可欠であると考えております。議員御提案のよこらぼのような取組は、本町の重要なテーマである、誇りと愛着や、にぎわいと活力につながる可能性があるため、今後、横瀬町など他自治体の事例を幅広く調査研究し、本町に合ったスキームの構築等を検討してまいります。次に、エリア898につきまして、令和7年4月25日開催のまちづくり特別委員会で御説明したとおり、旧海田町役場跡地の活用につきましては、民間活用とコミュニティ機能の二つの視点を取り入れた整備を実施する予定としております。今後、公募型プロポーザル方式により、民間事業者から企画提案を募る予定としており、応募があった場合は、地域の活性化や魅力向上に資する民間事業者を選定いたしたいと思っております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）では、再質問をいたします。まず、住宅補助施策は考えていないということですが、町長も御存じのように、海田町、人口が今回ちょっと社会減で減っておりますよね。お隣の熊野町さんは増加傾向、この前、町長と一緒にうちの海田小学校の校長先生とお話ししたときに出たように、海田小学校でも4世帯はもう熊野町に引っ越された。地価も高いし家賃も海田町は高いと。広島市に比べては安いかわかりませんが、でも、全国的に見ても海田町、地価は高いほうですよ。公示地価なんか見ても、鳥取県の米子市の中心部とほぼ変わらないぐらいの地価になっています。海田町で家を建てるというのは、なかなか、今、厳しい状況ですよ。住宅補助は考えていないということですが、是非、特に私が提案した祖父母の家の近所に建てるというのに補助金を出すというのは、これは、子どもたちだけでなく、若い世代が子育てに関わって、おじいちゃん、おばあちゃんが近所に住むということで子育ての支援になるという大きな意味での補助金という意味なんです、取りあえず、具体的な補助金というんじやな

くても、こういう祖父母の近所に子どもたちが住むということを何か促進する方法というのを考えておられるかどうかお願いします。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）議員御提案の祖父母の家の近くに家を建てる場合の補助金制度について、他自治体で既に導入しているところも一応研究はしているところですが、論点として補助金があるから祖父母の近くに引っ越し家を建てるのか、いや、恐らく祖父母の近くに住みたいという方、補助金がなくてもそうしたい。ついでに補助金があればそれを使うというところで、その補助金の導入については、やはりその導入効果というのをちょっと慎重に見極める必要があると一つ考えております。ただ、そういう具体ではなくて、町全体としての取組というところで、やはりソフト、ハード面、両面において、仕事と子育て両立できるような保育、子育て環境の整備というところで、海田町は力を入れていきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）これ、さいたま市に関してですが、子どもを持つために親の近くに住むことを検討している層のニーズをつかむきっかけとして、この補助金を使うということなんですよ。それがあるから近所に家建てるという、そんな多額の、全額出してもらえたら、そりゃすぐ建つでしょうけど、一部の補助金を出す、出してでも住みたいよという、そういう層があることは確かなんですよ。だから、そういう層に住んでもらうきっかけとして、幾ばくかの補助金が出るよということも検討してもいいんじゃないかというふうに思うんですけど、いかがですかね。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）議員御提案も選択肢の一つかもしれませんが、本町としてはそういった直接的な現金給付による誘導ではなく、繰返しの答弁となりますが、ソフト、ハード面両面において、特に子育てしやすい環境の整備というところで力を入れていきたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）確かにここに書いておられるように、居住地を選ぶには、特に海田町の場合は交通の便がいい、それに自然がいっぱいであるという、メリットがたくさんあります。子育て支援策についても今回5歳児健診を始めておられますが、5歳児健診、この前、佐賀県で佐賀市が初めて始めたというふうに報道がありましたぐらいで、なかなか



か先進的な取組、ネウボラにしてもそうですけど、やられておって、子育て支援は充実していると私は思いますが、ただ、やっぱり人口がちょっと減りつつあるというのは確かなので、この前の後期5か年計画についてもそうですけど、いずれは人口が減ってくる、社会減が出てくるということで、何かのインパクトを与えなければいけないんじゃないかというふうに私は思って、今回提案させてもらったんですけど、補助金は出さないという方針なので、次に、父子手帳と孫育て手帳、祖父母手帳ですね、これについては全く検討の余地がないということなんでしょうか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（大村） 父子手帳と、あと祖父母手帳なんですけれども、今、父子、お父さんについては第一子さんが妊娠されたときにリーフレット、こんなものなんですけども、こういったものを配布しておるところです。引き続き、これを配布していきたいと思っております。あとは、祖父母さんにつきましては、これは希望者になるんですけども、こういった、じいじ・ばあばのための子育て応援ブックというものを希望者に配布しております。これを今後もっと積極的に配布していければと考えておるところです。

○議長（桑原） 多田議員。

○14番（多田） このさいたま市のまた例なんだけど、祖父母手帳の発行と孫育て講座、祖父母世代に、自分の孫だけでなく地域のこどもたちの世話をする担い手になってもらうという狙いがあるそうです。幅広いシニア世代からの同講座への受講者を募り、地域のおじいちゃん、おばあちゃんになっていただく。今、地域での高齢者とこどもたちの触れ合いというのがだんだん薄れてきているのが事実ですよ。そういう関係が、昔は近所のおじいちゃん、おばあちゃんがそんなことしたらいけんよって怒られたりしました、よく。そういうのが今なくなって、こどもたちの非行というんか、そういうことも結構増えている状況です。ですので、是非、この祖父母手帳だけでなく、孫育て講座というの、パンフレット配布するだけじゃなくて、何かおじいちゃん、おばあちゃんになられた方、最初に初孫ができた方なんか特にそうなんですけど、是非そういう講座を開催してはどうかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（桑原） こども課長。

○こども課長（大村） まず、祖父母の方のために講座を開催してはどうかというお話しなんですけれども、今のところ、孫育て講座という特化したものではなく、今、ひまわりプラザなどで様々な講座を行っておりますので、それに是非御参加いただけるように声

をかけていきたいと思っております。それと、地域の祖父母さんでもっと地域で育てられるようなことができないかというお話なんですけれども、児童館なりこうわシンギュラリティ高校ひまわりプラザなどで、3世代交流のイベントなどを開催して行って、そういったところで地域の祖父母の方々の世代とこどもさんとの交流、そういったものを図っていければと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）それは分かるんだけど、ただ、私も祖父母の1人だけど、孫は広島市に住んでいるんですけど、だけど、自治会の役員もしているけど、そういう案内というのは自治会に回ってきたことがあまり記憶にないんだけど、あるのかな。もっとう、こういうのをやっていますよというPRがもっと必要なんじゃないか、かいた広報に載せるだけでなく、何かやっぱり、そういうPRが必要なんじゃないかと思うんだけど、どうですかね。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）今まで広報かいたなどを活用して広報してきたところではあるんですけども、そういった広報かいたのデザインなどを工夫するなり、それから、インターネット、ホームページなど、そういったもの、そこは広報を工夫してもっと皆さんに周知できるように努めてまいりたいと思います。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）是非、PRのほう、よろしくお願いします。最近の高齢者の方はITにも詳しい人が多いので、是非、そういった面でPRをよろしくお願いします。

続いて、よこらぼですけど、住民活動センターで今いろんな活動の支援をされているという答弁がございました。ただ、住民活動センターもそんなたくさん人数がおられるわけじゃないので、自治会の支援というのがメインになっております。このよこらぼで、今まで採択された中で、多分、参考にされていると思うんですけど、三つぐらい挙げてみますと、まず、町民がガイド役になって町の魅力を訪日観光客に伝える、新しいインバウンド観光スタイルをといるのと、横瀬にある民話を英語とかいろんな言語で発表する、グローバルスピーチコンテストをやったらどうかという提案を受けて、実施されております。それから、生成AIで役場の業務、それを政策支援と生産性向上を図り、町職員の業務の効率化により町民対応や地域課題の解決に時間を充てることのできたというふうなものもあります。256件中150件が採択され、これは、町の中の何課やったか

な、よこらぼでチャレンジする、町の中に課があって、そこがいろんな団体からこういう提案を受けた上で、採択した分について応援をする、継続して支援するという形を取っております。うちの町でも住民活動センターに任せるんじゃなくて、町の中に今企画部まちづくり推進課だっけ、課があるんですから、是非、前向きに検討してみたらどうでしょうか。住民活動センターに任せるよと言うんじゃなくて、町の中の課で是非、地域みらい課長、いや、何課が担当になるんか分からんけど、是非検討してみたらいかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）町長答弁でもありましたように、住民さんの支援というのは住民活動センターが一定のものをやっております。それによって機能している部分も当然ございますので、新たに仕組みをつくるのか、今の支援を変えていくのか、ブラッシュアップされているのか、考えるとも必要でございますし、住民さんの御提案を町がフィルターをして、これは採択、これは採択しないということをどういうふうな基準でやっていくのかというのも少しまだ分からないところもございます。町長答弁にもございましたように、活動団体の活性化や個人、団体の掘り起こしは不可欠であると、御答弁させていただいているように、そこは重要だと思っておりますので、こういった在り方が必要かということについては、地域みらい課、町民生活部も交えて話をしていきたいと思っております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）住民活動センター、確かにいろいろな応援をしていただいておりますが、ただ、こういった企業や個人、団体からの提案を受け付けて、それでどうこうするという、そこまでの体制は恐らくないと思います。是非、庁舎内にこれと同じようにやれというわけじゃないんですけど、こういったのを参考に是非役場の中の体制としてやっていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。それと、エリア898なんですけど、旧役場庁舎、町長がいつもおっしゃっておられる第三の居場所、それに、あとはコミュニティ機能というので、今、たまたま役場庁舎の跡地がどうするかという話題になっております。これがチャンスだと思うんですよね。今、役場庁舎の1階のロビーも非常ににぎわっておりますよね。朝から町民の方たくさん来られて、やっぱり、織田スクエアもそうですけど、町民にとってこういう居場所というのは今までなかったのかなというふうに思います。ひまわりプラザなんかもそうですけど、1階に高校生たくさん来

られたりして、勉強したり、こういう旧役場庁舎の跡地、これについてもうちょっとこう、このプロポーザルの事業者に提案をしていただく内容について、町のほうからこういった町民に自由に使えるスペースというのを提案していただけるように、逆提案してはいかがかと思うんですけど、いかがですかね。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）特別委員会でも申しましたように、まずは民間出店をお願いして、町としては15年間の暫定という方針を示させていただいておりますので、その中で費用といますか、賃借料等を得たい。全部の整備を民間さんができなければ、それを原資として残った土地を何か整備したいというふうに考えています。そこについては先の特別委員会で御説明したとおりです。今、議員が御提案のそういったまちづくりの拠点となるようなところを入れるように、そのプロポの仕様書ですか、に入れたらどうかというところなんですけども、これもこの間の特別委員会で御説明したように、市場調査等々をやっておりますけども、あまり皆が一斉に手を挙げていただいているような状況ではございません。そこは事実なので、できましたら民間出店が割とできるように幅広で提案のほうは受けたいと思っております。その中でいい提案があったら、例えば、今、議員が言われたようなところが提案としてあれば良いような点数をつけるようなことにしたいと思っておりますので、まずは民間さんがプロポに参加していただきやすいように、そういった住民さんのために何かするというようなことで縛りをかけるということは、今のところはちょっと考えておりません。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）民間ですから、特に15年というほぼ縛りがあって、なかなか採算ベースに乗せるというのは難しい。私も民間業者としてもそうと思いますが、できれば海田町として、町としてやっていただきたかったんだけど、これはもう公募でやるというふうにおっしゃられたので、これはもう変わらないと思うんですけど、是非、こういった、特にコミュニティ機能という面について、是非強力に推進していただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いします。以上で終わります。

○議長（桑原）4番、白井議員。

○4番（白井）4番、白井です。本日、一つの質問を上げさせていただきます。まちづくりについて。昨今、地方自治体のまちづくりには、人口減少や高齢化、インフラの老朽化、雇用機会の不足、行政と地域住民の連携不足といった多くの課題が存在します。本

町においても、向こう10年先を見据えれば、人口減少や高齢化、公共交通の整備、公共施設の整備、空き家問題、災害対策など、様々な課題がございます。これらの課題を予測して将来を考えまちづくりをするのが行政や議会の務めだと思っております。この度の一般質問では、令和7年度施政方針を軸に、まちづくりについて質問させていただきます。本年主要施策が五つございます。要約した内容も含め、読み上げます。一つ目、誇りと愛着のあるまちづくり。町民が、町への誇りや愛着を育む取組を進め、町の歴史文化、主に西国街道の活性化につながる方策を検討したり、小学校の建替えや新駅の設置を実現できるように推進力を高めるなどがあります。二つ目、にぎわいと活力のあるまちづくり。滞在型図書館の整備に向けた先進地の視察や公民館の部分的改修、総合公園の整備、道路の整備や美想化などについて検討するとあります。三つ目、子育て・教育のまちづくり。かいたネウボラを中心に、妊娠期から切れ目なく子育てができる環境を整える。ひまわりプラザの改修や母子モの機能拡充、5歳児健診の新たな開始、保育施設と児童クラブの整備、おむつ支給事業、海田っ子応援基金の創設、学校給食等に対する経済支援などがあります。四つ目、健康・生きがいのまちづくり。人生100年時代の到来が現実のものとなりつつある社会で健幸な生活を送り続けるため、高齢者いきいき活動ポイント付与の対象となる活動を拡大する。自治会の負担軽減・活性化、地域福祉の推進などがあります。五つ目、安全・安心のまちづくり。災害が起こったとき、自助・共助・公助の地域防災力の強化。土砂災害対策、地震対策、浸水対策、橋りょう老朽化への対応や水道の管路の更新。耐震化、下水道の整備など。また、デジタル化の推進などがあります。上記、五つの主要施策について、学校施設の建替えや道路の整備、橋りょうの老朽化対策などハード面の施策はこれまでの計画もあり、具体的でイメージしやすいが、目に見えない要素の多いソフト面の施策が非常に抽象的と感じます。〇〇の取組を進めます、〇〇について検討します、〇〇を推進しますといった文言が頻繁に使われています。このような文言だと目指すべき姿やありたい姿がどこであり、どこまで進めば一定の成果が出た状態なのかが非常に分かりにくい。例えば、西国街道が活性化した状態とはどう定義付けるのか。地域福祉の推進についても、多様化する支援ニーズに対応するとありますが、どこまで対応してくれるのか。自治会の負担軽減・活性化とあるが、自治会の負担軽減をするとますます希薄化が進み、活性化と逆の方向に進むのではないか。活性化した状態とは沈滞していた機能が活発に働くようになると定義すると、おのずと一人ひとりの負担する部分は増えると思います。広報紙や回覧板の配布も選択

制を導入すると、今まで以上に行き届かなくなるのではという懸念もあります。今まで負担と感じていた事柄をどうやったら前向きに捉えてもらえるのか、どうすれば会員同士の交流が増えるのかを、寄り添いながら一緒に考えていくことが大切なのではないかと感じます。

それでは、まちづくりについて質問させていただきます。令和6年9月定例会にて、令和5年度の主要施策の成果に関する説明がありました。歳入歳出の状況など、費用に関する説明はしっかりとありました。第5次海田総合計画の成果指標・行動指標について。〇〇の利用者数や〇〇の開催数、〇〇の参加人数などの成果については、評価が順調、やや遅れなど進捗状況を記載されておりました。一つ目の質問。〇〇に関する満足度という項目が幾つかあるのですが、こちらは5年毎にはかるように把握しておりますが、以下の令和6年度の実績状況はいかがだったでしょうか。1、住民の意見を施策への反映に関する満足度。2、行政運営に関する満足度。3、住民参画・協働のまちづくりの取組に関する満足度。二つ目の質問。令和6年10月のかいた未来アンケート調査速報値について、無作為に3,000人にアンケートを依頼し、回答者数が47.4パーセント、また、回答してくださった方の半数が海田町に30年以上住んでいる方なのですが、海田に住んで歴の浅い方や現役世代の方にどうまちづくりに関わっていただくのか。令和7年度施政方針にある、まちづくりの主役は町民のみなさまという部分を体現するためにどんなことを検討されていますか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）それでは、白井議員の質問に御答弁をいたします。

まちづくりについての質問でございますが、1点目につきまして、令和6年度に実施いたしましたかいた未来アンケートの結果、住民意見の施策への反映に関する満足度は58.3パーセント、行政運営に関する満足度は69.7パーセント、住民参画・協働のまちづくりの取組に関する満足度は71.6パーセントでございます。2点目につきまして、まず、かいた未来アンケートの回答者の属性のうち、居住年数につきましては、30年以上の方が45パーセント、30年未満の方が53.2パーセントでございます。前提といたしまして、居住年数が短い方からも数多く御回答をいただけた状況でございます。その上で、アンケートの、まちづくりへの町民参加を盛んにするために海田町はどのようなことに力を入れるべきかという設問に対しましては、回答率が高かった順に、時間や場所など町民参加機会の多様化による誰でも参加しやすい環境の整備、そして、町政運営に関する情

報の分かりやすい提供と共有、それから、地域活動の拠点となる施設の整備という結果となつてございます。これらの回答結果を踏まえまして、ソフト面の取組といたしまして、町政への多岐にわたる参加機会を提供することを意識し、居住年数が短い層も引きつけ、積極的に参加したくなるワークショップやオープンディスカッションの実施、町政を身近に感じ、まちづくりへの関心を高める広報への見直し、各地域のまちづくりの進捗状況や各団体の活動の見える化など、ハード面の取組といたしまして、公共施設等の整備の際には気軽に立ち寄り交流することで地域のつながりが自然と生まれ、それにより地域活動が促されるよう、サードプレイスとなる多様な居場所の確保などを考えております。こうしたソフト・ハード両面の取組を通して、自分たちの住む町への関心やまちづくりへの参画意識を高め、自分たちのまちは自分たちでつくるというシビックプライドを持ったまちづくりの主役となるプレイヤーが生まれる土壌をつくってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）ありがとうございます。一つ目の質問のパーセンテージについて、令和元年度の数値ですと、住民意見を施策に反映したことに対する満足度というのが49.1パーセント、行政運営に関する満足度が54.7パーセント、住民参画協働のまちづくりが61.8と、どれも数字が多く上がっております。そして、令和7年度の目標値についても58.3パーセントだった住民意見については60パーセント以上、行政運営については69.7だったんですが、目標値が70パーセント以上、住民参画・協働のまちづくりが71.6パーセントに対して目標が80パーセント以上と、少しずつ近づいてはいるのですが、この数値に関して、満足している、どちらかと言えば満足している、どちらかと言えば不満、不満という回答、4択になっているんですが、さっきいただいた数値の中の内訳で言うと、満足しているという回答自体はおおむね10パーセント前後であり、どちらかと言えば満足しているという数字が50パーセントから60パーセントで、合わせた数字が先ほど表示いただいた数字なのですが、どちらかと言えば満足という、どちらかと言えばというニュアンスについては、どう捉えておられますか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）どちらかと言えばというところをどのように捉えているかということのお尋ねでございますが、やはり、目指すところはより高い満足しているところを目指していきたいとは考えておりますが、その肯定か否定かというところで、どちらか

というところも、否定的というよりは前向きな肯定的な意見だとは捉えております。御指摘のとおり、結果については、前回数値よりは上がってはいるところは評価している一方、目標値には一部届いてないというところがございますので、そこは目標値に届くように、また、どちらかと言えどという方々を満足するということに導いていけるようなまちづくりを進めていきたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○４番（白井）満足か不満か、どちらかと言えどという表現は、一方を明確に決めることは難しいが、どちらかと言えどという、ややそちらのほうに近いというような認識で僕はあるのですが、この数値はやはり僕の中ではまちづくりに対して興味があまりないから、どちらかと言えどでいいかみたいな回答をしている方が多いのか、不満ではないけど、もっと良くなればいいんでしょうけど、不満はないという方がそういった回答をしているのではないかと推測していますが、満足しているという回答を増やしたいという思いはございますか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）当然ながら、満足を目指しているところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○４番（白井）それを増やすために、これまではどういったことをやってこられたんですか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）そこを目指すための取組というところで、まちづくり全般にかかってくる話でございますが、まずは、この度、アンケート調査において最終報告で年代別、地区別等のクロス集計も出ておりますし、個別の意見もそれぞれ出ておりますので、まずはそのアンケート結果をしっかりと分析しながら、各施策において、まさに今、後期計画策定、取組中でございますので、その中でしっかりとまちづくりビジョンを描きながら、住民満足度を高める施策、事業を策定していきたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○４番（白井）まちづくりについて大きな指標となるのがやはり自治会の存在だと思うんですけども、自治会の負担軽減と活性化について先ほど申しましたけども、広報紙の配布についてとかを今の形から違うものに変更すると、ますます希薄化が進む恐れがございます。そういったものを防ぐために、そういったところはどのように捉えていらっしゃる



やるでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）自治会に対する負担軽減ということですが、例えば、行政側から発信している情報の簡素化、スリム化、それから、補助手続の簡素化など、あくまでもお手間をおかけしている部分を軽減して、その空いたところで活性化につながる取組を行っていただきたい、そういう思いで取組を進めているものでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）いずれにしましても、満足していると、どちらかと言えば満足しているという回答がそのほかの中でも、子育て支援だったり福祉のものだったり、道路や交通、そういったものもおおむね満足しているというのは10パーセント前後で、多くても20パーセントちょっと、どちらかと言えばという数値がやはり半数ぐらいなので、そういったところをもっと満足しているという回答を増やせるように突き詰めていただきたいと思います。この三つの質問、三つの数値の中で住民の意見を施策に反映したというものの主なものはこういった施策がございしますか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）これまででも様々なところで、今、竹野内町長になられて対話というところを言葉で出しておられます。ただ、その前の町長におきましても、様々なところで町民の意見を当然聞いておりました。全くやってなかったわけではございません。そういったところは当然やっておりましたし、様々な有識者会議であったり、この議会もそうですけども、そういうところで皆様の意見を吸い上げて、それを施策に生かしてきたところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）有識者会議とか対話ということが、してきたことということですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）一例として挙げているところでございまして、それだけしかやってないというわけではございません。窓口で職員が住民さんとお話しすれば、それも意見の吸い上げにもなりますし、日々の行政活動の全てが基本的には町民さんの御意見を聞く場であると、そういうふうには考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）それでは、質問2に行かせていただきますが、アンケートではなく、実際

に膝を突き合わせて対話をしている方々については、自治会長や町にある団体に所属している方々で、もともと海田に愛着があり、わざわざ活動してくださっている方が多いと思うんですが、そういった方ではなくて、町にあまり興味関心のない町民の皆様をどうやって巻き込もうと思っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）人材の発掘とか、そういうところだと思んですけども、今、竹野内町長になられて、タウンミーティング、対話とかいろいろやられておりまして、そういうところで町民さんの御意見を聞く場、たくさん設けております。ただ、対話とかタウンミーティングっていっても、なかなか敷居が高くて参加できない方もいっぱいいらっしゃると思うんです。例えば、先ほどの行政報告でもありましたように、今回、来週ですか、防災フェアをやって、その中でオープン型のタウンミーティングなどもしてみようと思っております。来られた会場の方にマイクを差し向けて御意見を聞いたりとか、少し敷居を低くして、町民さんが参加の御意見をできるようにはしたいと思っております。まずは、こういったイベントなどを通じて町に関心を持ってもらって、そこに来た方から何か得るものがあればと、そういうような取組をしていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）オープン型のタウンミーティング開催に当たって、そこに来てくださる方の想定人数というか、目標値みたいなものはございますか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）想定人数、目標値というところでございますが、例えば、4月に実際にしたタウンミーティングにおいては、駅前のカフェ、店舗を利用したタウンミーティング、次に防災フェアにおいては1階のオープンスペースにおいてのタウンミーティングということで、それぞれ施設、条件が違いますので、具体的な目標値というところまでは掲げておりませんが、先ほど、企画部長申したとおり、海田町へ興味が薄い方であっても、例えば、防災フェアを訪れるところで何かタウンミーティングやっているぞと、ちょっと聞いてみようかとか、たまたまカフェに来られたお客様がタウンミーティングなんかやっているなと、ちょっと耳を傾けてみようかとか、いうところの興味を持ってもらえる取組というところを大事にしていきたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）そのほかで言えば、アンケート調査に関して無作為に3,000人というアンケートがございますが、これ、回答者の名前とか、そういった、誰が回答してくれているということは特定できたりしているのですか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）個人の名前は特定をするようにしておりませんが、属性というところで、年代であったり、居住地区、あるいは居住して何年かとかいったところでの調査をしているところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）例えば、そういったところも無作為ではなくて、地域別で絞って、件名とかではなく、名前を出していただける方とかに調査をして、どちらかと言えば満足とか、どちらかと言えば不満という回答した方に、どうすれば満足という回答が得られるかということを聞いてみたりすると、より具体的な困り事が見える化すると思うんですけども、そういった取組はされるようなことはないですか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）そうですね、やっぱり御提案のところも大事だと思っております。アンケートを1回して終わりではなく、また、そのアンケート結果を踏まえて、まちづくりを進めながら、定期的に住民意向調査、アンケート調査、今、御提案の深掘りする質問とかいうところも含めて、また、今後、定期的なアンケートに向けて検討していきたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）海田町において、本当に大きな困り事って、僕自身はそんなにはないと思っています。だから、成熟した町をもっと盛り上げるとか、もっとより良いまちにするということのほうがすごく難しいことだと思うので、そういったところ、諦めずに、竹野内町長も多分突き詰めていると思うんですけども、そういった中でもやっぱりいろんな町に対する不満とかも持っていらっしゃる方も一定数いらっしゃるんで、そういう不満を持った方を面倒くさいと思ったり、聞いているけど、むげにしないというか、そういった方の困り事とか不満を解消することで、より良い町になるのではないかと思いますので、今以上の取組を頑張ってもらいたいと思っております。終わります。

○議長（桑原）答弁要らないですか。

○4番（白井）はい。

○議長（桑原）説明員入替えのため暫時休憩をいたします。再開は10時45分。

~~~~~○~~~~~

午前10時32分 休憩

午前10時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。9番、大高下議員。

○9番（大高下）9番議員、大高下です。本日は1点について質問させていただきます。

自転車の安全対策。自転車は運転免許証が不要な身近な乗り物ですが、車の仲間です。成長するにつれ、単独行動も増える小学4年生以降の自転車事故の割合が高くなる傾向があり、更に、13歳から18歳の自転車運転者は利用頻度が高く、事故を起こしやすい。広島県警察の調べでは、広島県内の2024年、10代の交通事故負傷者の半分の260人が自転車事故です。2023年4月1日に、自転車に乗る人全てに対してヘルメット着用が努力義務になってから2年が経過しました。広島県のヘルメット着用率は11.3パーセント、全国平均値17パーセントで厳しい結果になっております。小学生高学年から高校生まで増え続ける自転車の交通事故。中高生の自転車通学時のヘルメット非着用率は、中学生で28.7パーセント、高校生で88.1パーセントでした。交通事故の相手のほとんどが自動車、死亡事故の致命傷は約4割が頭部で、交通事故の被害を軽減するためには頭部を守ることが大切です。先日、海田警察署に伺ったのですが、高校生がヘルメットを着用しない理由として、髪が乱れる、面倒くさい、駐輪場が野ざらしになっているなどがあるとお聞きしました。ヘルメット着用率をどう増やしていくかが行政と町民が真剣に取り組む課題ではないでしょうか。そこで、お尋ねいたします。自転車事故の実態とマナーやルールを守り、自転車事故、危険運転防止を強化するため、どのような取組をされているのでしょうか。2点目、小中学校での交通安全教育の徹底やルール・マナーの意識啓発の取組はどうなっておりますか。保護者も含めてしてはどうでしょうか。3点目、こどもから大人まで事故防止対策として、自転車利用者にヘルメット着用の必要性を周知し、購入促進のため費用を補助する考えはありませんか。特に、高校生以下の方には補助をしてはどうでしょうか。4点目、高校生の意見にあったのですが、駐輪場の環境整備で海田市駅駐輪場に仮設屋根を作ってはどうかでしょうか。5点目、自転車保険の加入を促進してはどうでしょうか。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、大高下議員の質問の２点目は教育委員会から、それ以外は私のほうから御答弁をいたします。自転車の安全対策についての質問でございますが、１点目につきまして、まず、自転車事故の実態につきましては、近年、町内では自転車事故による負傷者が年間十数件程度発生している状況でございます。次に、自転車事故防止に向けた取組につきましては、ソフト面の取組として、海田町交通安全協会や海田警察署と合同での街頭キャンペーンの実施、ハード面の取組として、車道への青い矢羽根型路面標示の設置などを進めております。また、町内の小中学校におきましては、海田警察署と海田自動車学校協力の下、自転車交通安全教室を毎年実施しております。加えて、広島国際学院高校におきましては、この度、海田警察署から、減らそう犯罪推進モデル校に選定され、自転車マナー向上などを推進していくこととされております。現在、同校の生徒会が主体となり、朝の登校時間帯に合わせて、校門や海田市駅付近で交通ルールの順守や自転車の施錠に向けた呼びかけ運動を実施されておられます。引き続き、関係団体とも連携しながら、自転車事故発生抑止につながる取組をソフト・ハード両面から進めてまいります。３点目につきまして、各種アンケートの結果を参照しましたところ、ヘルメットを着用しない理由として、経済的理由を挙げている方は総体的に少ないため、購入費の助成は考えておりません。４点目につきまして、現在の海田市駅周辺の駐輪場は、広島市東部地区連続立体交差事業完了までの暫定的な施設として整備したものでございます。今後、当該事業におきまして、仮線設置や工事作業ヤード、迂回通路等の整備が予定されており、これらの整備の支障になる恐れがあるため、屋根の設置を含む施設の拡張は考えておりません。なお、当該事業の完了後に鉄道高架下の一部を駐輪場として活用する予定としてございます。５点目につきまして、現在、県内で自転車を利用する場合は、県条例により自転車損害賠償保険等の加入が義務化されております。本町では県の依頼を受けまして、啓発ポスターの掲示やチラシの配架により御案内しているところでございます。

それでは、大高下議員の質問の２点目は教育委員会から答弁いたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）大高下議員の質問に答弁いたします。小中学生の登下校や自転車の安全対策についての質問でございますが、小学校第１学年が年度当初に登下校の交通ルール等について、第４学年と中学生が自転車に乗る際の交通ルールやマナー等について、警

察や交通安全協会等の関係者の協力を得まして、学習を進めております。また、保護者への啓発等につきましては、引き続き、学校だよりや授業参観等を通じて実施をしてまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）それでは、再質問させていただきます。ヘルメット着用努力義務になって、今、2年の状況、はいじゃが、なったにもかかわらず、あんまり進展はないというか、そこまで海田町では普及しておりません。それで、また来年からはルール違反した人に対して罰金の制度が4月から始まるようになっております。こういう今、本当に自転車の安全対策が必要だという思いで、今回、一般質問を提出させていただきました。それで、町長にお尋ねします。今の現状ですが、他の市町ではヘルメットの着用率でもすごく進んでいますが、海田町はあまり変化がないんですが、この点について町長どうお考えですか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）本町におきまして、ヘルメットの着用がなかなか浸透していないという実態は町なかを見てもそういう状態であると認識しております。これにつきましては、やはり地道な啓発と情報発信をこれからも地道に取り組んでいくことで、何とか少しでも着用が浸透するように取り組んでまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）1年前も2年前もそういう答弁でしたけど、実質、あまり変化がないと。やっぱり何かあるんじゃないですか。1年に1回は総括しておられますか、その点について。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）総括といいますか、先月、広島県警の交通の方と交通安全、また、この自転車のヘルメットのことについても協議をする機会がございまして、市町として取り組むべきこと、県警さんの視点からどういうものですかという問いをしました。そういったところ、返ってきた答えは、やはり啓発と情報発信に継続的に取り組んでほしい、もうそれに尽きるというお答えでしたので、これを踏まえまして、これからも取り組んでまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）ここでちょっと広島市の取組を紹介したいんですが、広島市では毎月1

日をヘルメットを着ける日と決めて、市営の有料駐輪場が無料、これは月に1回して、こういうヘルメットをかぶろうという運動を、目に見える形で啓発をしております。こういうのがあるんですが、海田町はどうですか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）啓発、情報発信について、まだまだ工夫の余地はあると考えておりますので、御紹介いただきました事例を参考にしながら、今後検討してまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）それと、今、全国では高校の取組もすごく真剣で、高校生も義務化されて、ある学校も、私立も公立もあるんですが、その中で山口県とか大分県では公立高校で全員ヘルメット義務化ということが決まって、山口県に至っては、これ、決めただけで、昨年1年間で十二点何パーセントも伸びた。ちなみに大分県もヘルメット着用率、今、全国2位で48.3、山口県はぐっと伸びて34.2、本当に自治体で努力しておるところはぐんと伸びとるんがはっきりしとるんです。そういう意味じゃ、まだまだ海田は努力不足じゃないんかということを感じておるんですよね。その点はどうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）町内に高校2校ございますので、そちらの事務担当者さんと協議しながら、どのような取組をすれば学生さんの着用率が上がるのか、そこはこれからもお話をしていきたいと思います。お話をお聞きしたところ、やはりヘアスタイルが乱れるから高校生は着けたくない、面倒くさいからという御意見が多数のようなので、その辺をどうクリアしていくかということが課題かと思っております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）それと、一つ提案なんですが、海田の自衛隊もこの4月からヘルメットを通勤のときはかぶると。それで、そういう義務化している。海田町の職員もそういうのをやっぱり率先して、通勤時だけはきちっとヘルメットをかぶってしようというぐらいのね、やっぱり訴える以上、それぐらいみんな、そんなに大変なことじゃないと思うんで、そこらはどうでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）着用をお願いする立場としまして、職員についても通勤時等は着用するということを徹底するよう周知してまいります。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番(大高下) それは周知だけで、別に義務化とかそこまではしないということですか。

○議長(桑原) 総務課長。

○総務課長(中村) ちょっと義務までというところはこの場でお答えできませんけれども、周知しておる立場でございますので、そこは是非とも着用していただくように通知をしてまいります。

○議長(桑原) 大高下議員。

○9番(大高下) 現在の状況としては、ほぼほぼ皆さん、かぶって来られておりますか。

○議長(桑原) 総務課長。

○総務課長(中村) 公務の上では100パーセント着用しておりますけれども、通勤に関しましては、まだ着用していない者も見受けられますので、そこら辺はまた周知してまいりたいと考えております。

○議長(桑原) 大高下議員。

○9番(大高下) 続きまして、小中学校の交通マナーの徹底ですが、いろいろ取組をされとるんですが、広島市は知っとなつてもわからんけど、小学校3年生になったら全員に実訓練と、ほいで、交通マナーを教えて、ほいで、それが終了したら運転免許証、自転車免許証を1人ずつに与える制度を今ずっと続けて、本当に意識を高めようという運動を展開しております。それはもう教育委員会と一体になって学校が、そういうことも海田町、是非やってほしいなと思うんですが、そこら辺どんなでしょうか。

○議長(桑原) 学校教育課長。

○学校教育課長(立田) 議員御指摘のとおり、海田町でも小学校4年生になりましたら、6月頃に自転車教室を開催しております。これは全ての四つの小学校で行っております。この自転車教室が終わりましたら、学校によっては形が様々でございますが、免許状のようなものをこどもに配付しまして、公道で自転車に乗って遊びに行ってもいいよというようなことになっております。

○議長(桑原) 大高下議員。

○9番(大高下) 改めて、免許証を出すということは考えないということでもいいんですか。

○議長(桑原) 学校教育課長。

○学校教育課長(立田) 現在、免許状のような形、免許状というような名前ではないかもしれませんが、各学校で自転車に乗って遊びに行ってもいいという許可を出しておりますので、改めて出すというような考えは現在のところございません。



○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）それでは、保育園で自転車に乗るルールはありますか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）幼稚園であるとか認定こども園等で、自転車の教室とかそういう仕組みはございませんけれども、日々、やっぱり遊んだり、保護者との送迎の中で交通ルールのほうは保護者とともに徹底していただくように、保護者を通じてお願いしているところでございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）小学校もヘルメットの着用のルールはありますか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）小学校におきましても、努力義務ではございますが、先ほど申し上げました自転車教室の際にヘルメットの着用についても指導してございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）全体的に思うんですが、本当にこの問題、町長、しっかり取り組んでいただいて、自転車は本来楽しいものであるし、海田町は本当に、ルールを守って、すごい町じゃのうというのが一つの売りになると思うので、それで、しっかりこれはとらまえていただきたいと思う。ちなみに、全国で今、ヘルメット着用補助金を出しているのが全国で自治体の21パーセント、351市町村で購入補助制度を導入されております。やっぱり、プラスになる、広島県内は三原、廿日市、呉、ほいで、昨日から、大竹市もこれを導入して、少しでもやっぱり、そうは言うてもこの促進のきっかけにしていこうということで取組を開始していますので、そんなにお金に困るととかいう問題じゃなしに、そういう意識をする意味で経済的な問題で着けんいうのとは違うと思うんです。そういう啓発の意味での町としてバックアップするということが大事だと思いますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。以上で、終了します。

○議長（桑原）8番、小田議員。

○8番（小田）8番、小田です。今回、3項目にわたってお尋ねさせていただきます。

まず、1点目、誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについて。現在、多くの人が利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることなどができる授乳室の設置が進んでおりますが、授乳室で搾乳もできることについては理解が進んでおりません。入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために、自分で定期的に母乳を搾る必要のあった母親は、ひと

りで授乳室で搾乳をしていた際、赤ちゃんが一緒にいないのにひとりで何をしているんだと、さも目的外利用をしているかのような心ない言葉を投げつけられたことがあるそうです。また、産後に職場復帰する女性にとっても、職場で安心して搾乳できる場所の確保や周囲の理解などが課題となっております。母乳がたまった状態を放置すると、痛みが生じたり乳腺炎等を発症する恐れがあり、数時間ごとに搾乳する必要があります。しかし、職場に女性用の休憩室等がなかったり、周囲に搾乳に関する知識や理解がないため、トイレで便器に向かって搾乳し、母乳を捨てたことがあるといった話も伺いました。WHOは、2歳まで母乳育児を続けることを推奨しており、ILOによる母性保護勧告では、各国に職場で搾乳する環境を整えるなどルールをつくるよう求めています。海外では、企業に対して従業員に搾乳のための時間と場所を提供するよう定めた法律もあり、企業の担当者も女性の復帰を支援することは大いにメリットがあると考え、積極的に投資を行っております。しかし、国内においては、授乳室と搾乳室を併記した表示にしている行政施設や大型商業施設なども存在しますが、まだまだその数は少ないのが現状です。国においても周知啓発の検討が示されました。女性が出産後、安心して社会参画ができ、健康に活動するためにも、社会全体が出産後の女性の健康管理について正しく理解し、公共施設や職場、商業施設において安心して搾乳ができる環境を整えることが重要であると考えます。そこで、本町の取組についてお尋ねいたします。一つ目、現在、町内公共施設に搾乳ができる環境は整っているでしょうか。二点目、搾乳についての周知啓発について、どのように取り組んでおられるのでしょうか。また、今後、どのように取り組むお考えなのでしょうか。

次に、带状疱疹ワクチンの助成について。本年4月より带状疱疹ワクチンが定期接種化されました。このことで喜んでおられる方が多くいらっしゃいます。ところが、国が示したのは65歳から5歳間隔のものでした。その狭間の年齢の方からは落胆の声が上がっております。自治体によっては独自の助成制度で、この定期接種の年齢から外れた方に対して対応しているところもあります。本町でも定期接種から外れた年齢の方に対して、独自の助成制度を設けてはいかがでしょうか。また、金額についても自治体によって様々です。本町は広島市と同額の金額となっております。もう少し助成金額を増額し、町民の負担軽減ができたのではないのでしょうか。時限措置でも対象年齢から外れた方へ町独自に助成してはいかがでしょうか。

次に、ひまわり大橋における歩行者・自転車の通行による安全性の確保について。ひ

まわり大橋は海田町の交通において重要な役割を果たしており、通勤、通学、買物など、地域住民の生活の中でも多く利用されている橋です。しかしながら、現状では自転車は降りて通行するよう注意喚起の表示がされております。しかし、ほとんどの自転車は乗ったまま通行されております。このような状況では歩行者との擦れ違いや追越し時に接触の危険があり、安全面に課題を抱えております。とりわけ、通学時間帯などには児童生徒と自転車の通行が重なり、ひやりとする場面を目にすることも少なくありません。高齢者の通行も多く、事故が発生した場合には、大きな被害につながる恐れがあります。そこで、本町の現状と今後の取組についてお尋ねいたします。1点目、現在のひまわり大橋における歩行者・自転車の通行状況と、過去数年間の事故や苦情の件数についてどのように把握されておりますか。2点目、安全性の確保について検討している具体的な取組はありますか。3点目、自転車に乗ったまま通行可能にし、歩行者と自転車の通行分離帯を設置する等し、安全の確保をしてはいかがでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、小田議員の質問に御答弁いたします。

1点目の誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについての質問でございますが、まず、町内公共施設の搾乳ができる環境につきまして、現在、一般利用者が出入り可能な町内の公共施設のうち、育児中の女性の利用が多い役場庁舎やこうわシンギュラリティ高校ひまわりプラザを含む7施設に授乳室を設けております。いずれの授乳室におきましても、搾乳ができる環境となっておりますが、より安心して利用できるよう授乳室で搾乳ができる旨を表示することといたします。次に、搾乳に関する周知啓発につきまして、出産後、安心して授乳ができるよう、妊娠期から教室の開催や個別相談、家庭訪問などを通して、個々の状況に合わせた助言等による支援を行ってございます。こうした支援を継続しながら、出産した女性がより安心して外出や職場復帰できるよう、公共施設の授乳室への表示や広報により搾乳に関する理解を促してまいります。

続きまして、2点目の带状疱疹ワクチンについての質問でございますが、令和7年度から带状疱疹ワクチンの予防接種は、集団感染ではなく個人の発病や重症化を予防するための定期接種に位置付けられました。まず、対象者への助成につきましては、生活圏域が同じ近隣市町と統一的な自己負担額となるよう設定し、併せて、低所得者に対しては接種費用が無料となるよう対応しておるため、追加措置は考えてございません。次に、対象年齢につきましては、年齢によりましては定期接種まで最長4年の待ち時間が生じ

るため、早期に接種を希望する方も現在の対象者と同額の自己負担額で接種可能とする町独自の助成につきまして、時限措置を含めて検討することといたします。なお、接種を希望する方が接種機会を逃すことがないように、実施医療機関とも連携しながら周知してまいりたいと考えております。

続きまして、３点目のひまわり大橋における歩行者・自転車の通行による安全性の確保についての御質問でございますが、本町が把握している範囲において事故件数は、令和４年の転倒事故が１件、苦情件数は０件でございます。本町といたしましては、自転車利用者の皆様に対して、自転車を押して通行していただくようお願いをしておりますが、残念ながら守られてないケースが多々見受けられております。こうした状況を踏まえまして、歩行者と自転車の共存を図りながら双方の安全な通行を確保するため、今年度実施いたしますひまわり大橋の上部工の路面改修に合わせて、歩行者と自転車を分離する通行帯を整備することとしております。

○議長（桑原）小田議員。

○８番（小田）それでは、再質問させていただきます。まず、最初の搾乳についてですが、町内７施設に授乳室を設けておりますということで、これらに授乳室で搾乳ができる旨を表示することという理解でよろしかったでしょうか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）はい、そのとおりでございます。

○議長（桑原）小田議員。

○８番（小田）それ、いつ頃からしていただける予定ですか。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）この議会終了後、速やかにさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○８番（小田）それでは、そのようにしていただきたいと思います。広報によって搾乳に関する理解を促してまいりますと、町長答弁にございましたけど、具体にはどのようなことをどのような方に向けて、広報なので全般にということなんでしょうけれども、広報の中で周知を徹底していくという理解でよろしかったですか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）御指摘のとおり、広報やホームページなどを通じて多くの方に周知をしていきたいと思っております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）それはいつ頃から周知を徹底される予定でしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）これも速やかに行ってまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）ありがとうございます。

次に、带状疱疹ワクチンについてでございますけれども、まず、時限措置を含め検討することとしますというふうに、対象年齢から漏れた方に対しての措置として、検討することとしますというふうに御答弁をいただきましたけれども、これ、前向きな御答弁と捉えてよろしかったですか。

○議長（桑原）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）はい、そのとおりでございます。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）そのようにしていただきたいと思います。もう一步踏み込んで言いますと、現在、その対象年齢の方でも通告したとおり、市町によって自己負担額が違います。本町では広島市に合わせた3割負担だろうというふうに思いますけれども、近隣市町に合わせたという御答弁でしたので、申し上げますけれども、近隣の坂町ではお幾らで接種できるか御存じでしょうか。

○議長（桑原）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）坂町さんにおきましては、生ワクチンが2,600円、組換えが2回で1万3,200円というふうに理解しております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）ですので、本町の半額ぐらいで接種ができるということです。海田町においては、御存じない方がいらっしゃるといけませんので申し上げますと、生ワクチンですと4,900円。そして、不活化ワクチンですと1万8,100円の2回ということで、負担がかかっております。坂町と比べると、生ワクチンですと倍額、不活化でも、やはり坂町のほうが負担額が安く接種ができるということです。海田町以外でも広島市、府中町、熊野町も海田町と同額の金額で接種ができるようになっておりますけれども、近隣市町ということで言いますと、呉市では生ワクチンは3,000円で接種ができますし、不活化ワクチンでも7,000円の2回で1万4,000円、東広島市でも生ワクチンは2,600円、不活化ワ

クチンも7,000円の2回で1万4,000円で接種することが可能となっております。これらは地方自治体によって、定期接種化による自己負担額が定められておりますが、なぜこのような金額になったのかお尋ねします。

○議長（桑原）健康づくり推進課長。

○健康づくり推進課長（下田）本町におきましては、広島市などと同様に、ワクチン価格相当額を自己負担額とさせていただいております。自己負担額が高いのは带状疱疹ワクチン価格自体が高いためであり、本町におきましては手技料相当額を負担させていただいております。带状疱疹ワクチンのように個人の発病等を予防する接種の努力義務がない定期接種において、追加の措置について現在検討はしておりません。ただ、議員御指摘のとおり、県内におきまして、各市町、料金が違うことから、低所得者以外の方に対しての財政支援や接種費用の統一につきましては、町村会を通じて国や県に要望してまいります。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）今、御答弁いただきましたように、この自己負担額については各地方自治体の裁量に委ねられていると私は考えます。その裁量の発揮する場がこのワクチン接種の自己負担額に通ずるのではないかなというふうに思います。ですので、その裁量がこの海田町では町民の皆様の思いと相反するところがあるのではないかなと考えますが、その点についてはいかがお考えですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）価格の差が大きいというところでございますが、本町といたしましては、先ほど健康づくり推進課長も申しましたような形で国にも要望しております。ただ、本町といたしましては、このワクチンだけでなく健康づくり全般の中で65歳以上の方に対しまして様々な施策を打っていくというところで、本町の取組をこれからも推進していきたいというふうに思っております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）今、部長が答弁していただきましたように、広報かいたにも人生100年時代と、健康寿命を延ばしましょうという文言が、この4月からですか、うたっております。そのためにも、この带状疱疹にかかられる方に対しては、自己負担が少なく接種していただけることが最も望ましいのではないかなというふうに思います。先ほど、課長が答弁していただきましたように、罹患するのはごく一部の方という御答弁もございました

ように、昨年１年間でこの带状疱疹に罹患された方は、海田町で65歳で言いますと88名、多くないんですね。100名に満たないということなので、この方々にもう少し4,900円の半分でも接種費用を助成してあげれば、半分の費用で接種が可能と、不活化ワクチンについても、1万円持っていけば接種が可能というところまで負担を軽減できればなというふうに考えておりましたけれども、意外に高くて驚いたわけでございます。この88名が罹患すると考え、100名程度と考えると、この1万8,100円、1回かかる自己負担額を1万円仮に助成しても100万円です。年間。その程度なら海田町は出せるんじゃないかと思ひ、今回の一般質問させていただきましたけれども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）このワクチンの接種につきましては、先ほども町長の答弁もございましたように、個人の罹患を防ぐものというところで実施をさせていただいているところでございます。このインフルエンザだとかコロナも同じ部類になる、予防接種になるんですが、やはりその接種の金額につきましては、そのワクチンの価格を自己負担とさせていただいているというところから、やはり、生活圏域といいますか、本当に近隣の自治体と同額にさせていただいているところでございます。本町といたしましては国に要望しつつ、健康づくり全般の中で65歳以上の方々への支援を推進していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）带状疱疹に罹患する方が一番懸念しておられるのは、その後の神経痛だと思うんですね。早い段階で病院に行けば、早く带状疱疹も治るんですけども、带状疱疹だということに気がつかず、なかなか病院に行くのが遅れてしまうと、その後の神経痛にも及んでしまうということから、この带状疱疹ワクチンの定期接種化が国においても進められたのだと私は理解しております。この定期接種化されたのには、地方自治体の声があってからのことであつたと私は理解しております。多くの地方自治体でこの带状疱疹ワクチンに対して助成を行っておりました。その結果、こんなに地方自治体で带状疱疹ワクチンの助成をしている、こういう声があるのであれば、国においても定期接種化をするべきだと、国が動いたのだと私は理解をしております。ですので、国や県の施策を待っているのではなくて、地方自治体が率先して動くことこそ国を動かせる、そういう運びにもなるのではないかなと考えますけれども、その点については本町ではいかがお考えでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）確かに全国で価格が違うというところにつきましては、先ほども課長が答弁いたしましたように、町村会を通じて一律化をお願いしているところでございます。今後につきましては、まずは4月から始まったばかりでございますので、先ほども申しましたように、今回、65歳と70歳と決まった5歳間隔なんですけれども、それ以外の方々にも任意の接種を広めていきたいというふうに思っておりますし、健康づくり全般の中でしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）生ワクチンですと、その効果は5年程度で、1万8,100円の2回、自己負担がある不活化ワクチンですと、その効果は11年というふうに言われておりますので、できれば不活化ワクチンのほうを接種していただきたいですが、それにはやはりこの価格をもう少し抑えてあげるべきであったのではないかなというふうに考えます。是非ともそういった声をタウンミーティングでも町民の声を聞いていただきたいなというふうに思います。

次に、ひまわり大橋についてでございますけれども、歩行者と自転車を分離する通行帯を整備することとしておりますという御答弁でございましたけれども、これ、いつ頃、完成する予定でしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）今年度の上部工の工事、一応、8月に発注予定で今年度中に完成する予定でございます。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）それについて、どのように住民の皆様にも周知徹底されるおつもりでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）今、路面の舗装の色分けによる、通行区分の区分けを考えております。それを自転車マークとか矢印とかをどのように補完していくか、アスファルト舗装にして、カラーのプリントにしていきますので、これがどういう形できるかというところを発注してから検討していくことになると思いますけれども、そのできた案を広報であるとかホームページのほうで、あるいは駅の駐輪場を利用される方がいらっしゃいますので、そこでチラシとか配るとかを、今後検討していきたいと考えております。



○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）それはいつ頃からチラシを配布されたり、掲示をされたりするお考えですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）まだ工事のほうが終わっておりませんので、工事の完了に合わせて、そういった周知のほうの時期を決めていきたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）それでは、そのように早期に通行分離帯を設置していただいて、住民の皆様の安全が確保できるよう努めていただきたいと思います。以上で再質問を終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前 11時32分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。10番、大江議員。

○10番（大江）10番、大江です。今日は大きく3点について質問させていただきます。

1点目、手話言語条例と情報コミュニケーション条例の制定について。待ちに待った広島県が手話を言語と位置付け、普及を促すための手話言語条例（仮称）制定と、点字や筆記を含む様々な方法の意思疎通の推進を図る情報コミュニケーション条例（仮称）も定める考えを、2025年、令和7年4月3日の中国新聞に発表されました。手話言語条例は、2006年、平成18年の国連総会で障がい者の権利に関する条約で、手話は言語であると認められ、その後、日本でも2011年、平成23年改正の障害者基本法に言語（手話を含む）と記載され、初めて手話は言語であることが位置付けられました。令和4年5月には、ろう者、難聴者、中途失聴者、盲ろう者、聴覚障がい者、知的障がい者、発達障がい者など、情報とコミュニケーションの支援が必要な全ての障がい者を対象とした障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が公布、施行されました。これは障がい者が社会参加するために必要な情報を取得、利用し、円滑に意思疎通を図ることを目的とし、障がい者の情報へのアクセスやコミュニケーションを支援することで、障がい者と健常者がともに生きる共生社会の実現を目指しています。安芸郡では熊

野町が唯一、熊野町いのちをつなぐ手話言語条例を令和元年12月11日に成立させています。私も以前から手話言語条例の制定について、何度か質問してきた経緯があります。その度ごとに、町は、国や県の法制化などの動向を注視していくとの決まり文句の答弁で、町自身が先頭を切って条例を制定する気配はありませんでした。しかし、県が手話言語条例（仮称）や情報コミュニケーション条例（仮称）を11月の施行を目指す意向を示した今、今までの町の答弁どおり、海田町も手話言語条例の制定及び障がい者の方とともに生き、支え合うまち海田町として、情報コミュニケーション条例に向けても検討する時期が来たのではないのでしょうか。特に、今年は聴覚障がい者の国際スポーツ大会、デフリンピックが開催されます。広く町民に知っていただくチャンスです。第7期の海田町障がい福祉計画を進める中で、意思疎通支援事業は聴覚障がい者や盲ろう者、知的、発達障がいのある方など、障がいの特性によって意思疎通支援に対するニーズが異なることから、総合的に検討していくとの答弁もありました。手話言語条例の制定と情報コミュニケーション条例（仮称）の制定をする考えはありませんか。

大きく2点目、海田町地域公共交通計画についてです。令和6年9月議会でコミュニティバスの①積み残し対応や、②運行時刻表の見直し、③土日運行などの質問をしましたが、①の積み残しにおいては交通事業者と有効な解決策がないか、様々な方策を探っている。また、②の運行時刻表見直しについては、現在実施中のアンケートや乗り込み調査の結果を踏まえ検討、③の土日運行は利用者の伸び悩み、運転手の安定的な確保が困難なため、考えていないとの答えが返ってきました。あれから半年後、町は海田町地域公共交通計画を令和7年3月に策定しました。その中で、アンケート調査の結果に基づき、町内循環コミュニティバス利用促進について、大きく三つの取組を掲げています。その中の取組、①の町内循環コミュニティバスの運行見直しの施策概要の中に、①積み残しについては発生しやすい時間帯に路線バスを振り替えるなど、可能な方法について交通事業者と協議継続、②については利用者が著しく少ない停留所及び区間について、1日当たりの乗車データによる検証を行い、見直しを検討、③においてはアンケート調査などにおいて多数要望があった土曜日運行について検討とありました。そのほかの2点の取組は、バス存続のための運賃料金の見直しや利用者の促進方法としての施策の概要として、モビリティマネジメントが記載されていました。モビリティマネジメントとは、過度な自動車への依存度を減らし、移動が社会的にも個人的にも変化をすることを促すコミュニケーションを中心とした交通政策のことです。これらはアンケート結果か

ら導き出した検討案かもしれませんが、今後の高齢化社会を見据えたときに、これは必然と増えてくるのではないかと思います。以前、私が質問した運行時間の見直しの循環南ルートと北ルートの乗り継ぎの不便さの解消をと訴えていましたが、今回、この件に対してのアンケートは取っていませんが、この事案も検討をしていただいたのでしょうか。今回の海田町地域公共交通計画は、問題点と方向性の打ち出しであって、どうするのかははっきりとした答えが出ていません。この問題は喫緊の問題です。特に、積み残し問題は、これから暑くなる中、早急に解決すべきことと思います。そこで問います。今回の海田町地域公共交通計画の町内循環コミュニティバス運行見直し案の施策概要の更なる検討については交通事業者と協議とありますが、①次回の交通会議はいつ頃ですか。②検討課題の中でも早急に取り組める課題もあると思いますが、どのように考えられていますか。③これらの問題の決定事項はいつ頃でしょうか。

大きく3点目、優先順位は滞在型図書館、それとも海田東公民館なのかなということで質問します。町長は公約に滞在型図書館を挙げられ、海田小学校建設と同時に建設をしたい意向のようですが、先日の防災の会議で南海トラフの話が出ましたが、令和7年5月9日に、気象庁地震火山部による第93回地震に関する評価検討会・第471回地震防災対策強化地域判定会で評価した結果が報告されていました。それには、南海トラフ沿いの大規模地震は、平常時においても今後30年以内に発生する確率が80パーセント程度であり、昭和東南海地震・昭和南海地震の発生から80年が経過していることから、切迫性の高い状態であると発表されています。これは大災害がいつ起こってもおかしくない状態にあるということではないでしょうか。滞在型図書館を建てるなということではありませんが、今、この時期に優先する施策でしょうか。海田小学校の建替え時期に合わせたいという思いだと思いますが、海田東小学校の問題で立ち消えになった海田東公民館の建替えのほうが優先で重要ではないでしょうか。現在、避難場所となっている町民センターには海田東地区の住民が避難するには十分な人数の確保はできません。小学校があるとよく言われますが、短期でしたらそれもありかもしれませんが、長期にまたがると、こどもたちの授業再開にも影響し、職員室や校長室も避難者が入り、学校側も困ったことがあったと、令和7年4月21日の教育新聞の中で調査研究している国立教育政策研究所の調査で判明しました。学校施設外で少しでも避難者を数多く受け入れる場所が必要です。海田東公民館敷地の中には排水処理量2.5トンの浸水対策用の大きなポンプ事業が計画されています。しかしながら、この公民館が後回しになっていることから、

この工事はいつまでもできません。寺迫、曾田、国信は大雨の度に浸水しています。この度、竹貞第2ポンプの工事が行われますが、毎秒0.21立米の排水処理量です。今後予定の曾田貯留施設で600立米です。僅かな浸水被害の軽減に過ぎません。これらを考えると、住民の命を守る政策として、海田東公民館建替えが先決ではないかと思うのです。町長の公約を後回しにして、住民に寄り添った浸水被害の軽減や避難所を兼ねた海田東公民館の建替えを優先する考えはないでしょうか。以上です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）それでは、大江議員の質問に御答弁いたします。

1点目の手話言語条例と情報コミュニケーション条例の制定についての質問でございますが、現在、県におきまして、手話言語条例と情報コミュニケーション条例の制定に向けた検討が進められているところでございます。こうした状況を踏まえ、本町といたしましては、県条例の内容に応じて町民の理解促進や地域の環境整備など、必要な施策を検討してまいります。

続きまして、2点目の海田町地域公共交通計画についての質問でございますが、1点目につきまして、今年度1回目となる海田町地域公共交通会議を今月12日に開催する予定としております。2点目につきまして、現在、積み残し発生の対応策といたしまして、路線バスの一部振替に向けた具体的な協議を進めているところでございます。3点目につきまして、現時点におきまして明確な時期をお示しすることは困難な状況でございます。海田町地域公共交通計画の中で整理いたしました各課題につきまして、できるだけ早期に対応策を見いだせるよう検討を加速してまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の優先順位は滞在型図書館、それとも海田東公民館についての質問でございますが、大規模な公共施設の再整備につきましては、令和6年11月5日開催の公有資産活用及び海田東公民館再整備特別委員会で御説明いたしましたとおり、滞在型図書館の整備に優先的に取り組み、海田東公民館の整備は町民センターが築40年を迎える時期を目安に検討を進めることとしており、この方針を変更することは考えておりません。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）手話言語条例と情報コミュニケーション条例の制定についてですが、県条例の内容に応じて町民の理解促進や地域の環境整備、必要な施策を検討して、これは具体的にどのようなことを検討するつもりでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）現在、県において手話言語条例について検討がされている中で、県民に対して手話が言語であることが認識されるための啓発や、手話の取得機会の確保などについて施策を講ずることとされております。また、障がいのある方の円滑な意思疎通支援、情報取得利用の促進については、意思疎通支援者の確保や養成、派遣体制の整備などについて施策を講じることとされております。本町におきましても、こういった県の施策を活用しながら必要な支援につなげていきたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）今、町が考えていることは、逆ではないでしょうか。今、啓発として、要は、手話は言語であるという啓発をしますとか、手話の取得の確保の施策とおっしゃいましたけども、まず、手話は言語であるということを町民に知らせるためには、この手話言語条例、それから障がいのある人たちが情報コミュニケーションとして点字とかいろいろな手法がありますが、それらの、あるのも含めて、まず、住民にそれらのことを知らしめて、それから啓発に広めていく。まず、先にその条例ができて、それから啓発していくのが本当じゃないかと思うんですが、まず、先に広めていって、それから条例ですというのは逆さまではないんかなと思うんですが、その点はどうでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）県条例が制定されることによりまして、県において県全域を対象とした具体的な施策が検討されていると考えておりまして、本町におきましても県の施策を活用することによりまして、そういった普及啓発にもつながっていくものと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）広島県は3月にこれらのことを、骨子案を提示しました。そして、これは、やはり、今おっしゃったように、県の責務や県民の役割などを定める、骨子案の中で約束事をつくるようですが、3月にやって9月の県議会定例会に関連議案を提出する見通しとなっております。となると、今、海田町は県の様子を見てということになりましたら、今、6月のこの定例会、県が9月に県議会定例会に関連議案を出すということは、もうそのときに県の情報がある程度海田町にもいろいろ伝わってくるのではないかと思いますので、そうすると、海田町も、例えば、9月の定例会の議案を検討した上で、例えば12月に海田町の条例に対しての骨子案をつくることは可能ではないかなと

思うんですが、いかがですか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）本町といたしましては、県の条例の中で海田町のほうも含まれて、県が施策を実施すると考えておりますので、その施策の中で町の施策についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）では、今までほとんど、県と国の動向を見てから手話言語条例とかについて検討しますという答弁だったんですが、要は、県がつくったものをそのままこちらが利用させてもらうということの考え方になりますが、それでよろしいのでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）県におきましても、県内全域の施策を推進するということで、事業を実施されることと考えておりますので、海田町におきましてもそういった県の事業を活用することによりまして、町民の理解促進や環境整備につながっていくものと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）環境整備って言いますが、11月、県が、この条例、手話言語条例と、それから情報コミュニケーション条例ができましたら、その後、海田町もこの手話言語条例というのをそのまま海田町でも条例として、県がつくることですから、そのままこちらでそれを啓蒙していくということでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）県条例が制定されますことによりまして、県内全域をカバーした手話言語条例ですとか情報コミュニケーション条例というのが適用されることと考えておりますので、そういった施策を通じて、海田町のほうの施策も検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）では、海田町の施策としては、この県の条例がはっきりして確定した上で、それから、こちらのほうもそういうことに関して動き始めるということでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）海田町におきましても、現在、手話言語については手話通訳者の設置ですとか、派遣、手話奉仕員の養成など、様々な取組を実施しているところでござ

います。こういった施策を継続的に実施するとともに、県の条例を制定されることによりまして、県が実施される施策を活用しながら、今後、町の施策も推進していけると考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）では、それをするにはいつ頃からでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）県条例につきましては、11月の施行を目指して現在検討が進められているところでございます。県の検討会議の状況につきましては、県のホームページなどを通じて情報が発信されているところでございますので、そういった情報も注視しながら、町の施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）先ほどの手話言語条例、手話は言語であるという啓発とか手話の取得確保の施策とおっしゃっていましたが、どのような形でこれを広げていくつもりでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）現在、県において、そういった施策について検討されている段階でございますので、具体的な県の施策についてはまだ示されていないところでございますので、そういった情報が出次第、町のほうでも施策のほうを活用しながら検討を進めていきたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）さっきは、県の条例がどこよりも先に啓発やらするとおっしゃっていたんですけど、今の話を聞きますと、とにかく県が条例とかそれらが固まった時点で、これらの活動を海田町でも広げていくということで解釈していいんですか。先にするのはなくて、県の条例とかそういうものがしっかり県民に対しての啓発なんかが定まった頃から、海田町も手話言語条例で手話は言語ですよということを広めていくという動きになるんでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）現在、海田町におきましても、手話につきましては手話奉仕員の養成ですとか、そういった取組を実施しておりますので、そういった中で啓発っていったところにもつながっていくものと考えておりますので、引き続き、こうした活動を継

続的に実施できるよう、県が条例制定されることによりまして、そういった施策を活用しながら、海田町においても実施していけるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）何か今の答弁は、部分的に確かに今は手話の、要約する方とかいろいろ入れていただきました。月に1回ちゃんと通訳者も来られてます。それで、空いた時間は職員も手話の勉強されている、それらも十分承知しております。でも、手話は言語である。だから、そういうことをするんじゃなくて手話は言葉ですよということをやはり町民に知らせるには、条例がどうかよりも、もう県のを待たなくても手話は言語ですよというそれを広めていくことは、広報なんかでもできることではないかと思うんですが、県の条例を待つまでもないと思うんですけど。手話は言語ですよ、こういうふうにして国際のあれで認められたんですよというふうな、広めていくということはいつでも可能じゃないかと思うんですが、どうなのでしょう。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）先ほど来、社会福祉課長が申しておりますように、本町といたしましても、手話であるとか様々な障がいによって意思疎通ができない方への支援策のほうに取り組んでいるところでございます。また、県のほうで11月に条例が施行されるものをしっかりと見まして、目的であるとか基本理念をしっかりとお伝えする中で、町としての現在進めている施策を進めつつ、県で示される、また新たなものが出ましたら、その施策を活用しながらしっかりと本町としてできる取組を進めてまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）あくまでも町としての手話言語条例、それから情報コミュニケーション条例をつくるのではなくて、県の条例をあくまでもできあがって、それを参考に県民として、町民ですけど、広島県民としての動きをするということで解釈をしたいと思うんですが、それでよろしいですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）そのような趣旨でございます。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）では、11月に県のそういう条例が固まって、どのような動きをされるか、また、12月にも質問させていただきたいと思います。

次に、地域交通会議の件なんですけど、地域公共交通会議が今月の12日に開催する予定



としていますが、今まで地域公共交通会議があっても、いつも問題点の洗い出しとか、今後の対策についてのことばかりが何か出ていたように思いまして、それに対してのどういうふうにしていくという結論が全く出ないまま、ずるずるずるっといつも公共交通会議が来ているように思うんですが、その点について、この12日に開催する予定の議案としてはどのようなことを議題として挙げられているのでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）今回、議員から御指摘いただきました積み残しの件ですとか、乗り継ぎの件、また、循環バスの運行状況等について会議で協議をいたしまして、特にその積み残しについては具体的な方法について審議をする予定にしております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）では、今まで出たこの間の令和7年3月に出ている公共交通会議のいろんな問題点、土曜日の運行の問題とかそういうこともまた再度、この会議で検討でしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい、そのあたりも議題として審議をさせていただいて、どういう選択肢が取り得るかということもしっかり検討してまいります。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）これは、検討はいいんですけども、この検討した結果、もうこの令和7年の3月31日に出ている問題点に対して、この12日にまたされると思うんですが、じゃ、もうまた検討じゃなくて、このことに関してどうという結論はもうこの場で、この12日に幾らか出るのでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）結論につきましては、交通事業者さんあつてのことですから、その場で出る可能性もあれば、またペンディングということもあり得ますけれども、少なくとも対応の時期等については詰めていきたいという、そういう思いで今思っております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）普通、会議があるときには、次、この会議には何と何と何についてという議題的なものが出ていると思うんですよ。ですから、既にもうこの会議に出てくるときには、その議題に応じてのある程度の答えを持ってその会議に出てくると思うんです

が、まだこれ、今の話では、積み残しについては具体的に審議するってありましたけど、ほかのものについてはまだ先延ばしで、どうするかこうするかの問題なんでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）積み残し以外の部分につきましても、答えの、何て言いますか、幾らかのパターンのなものは想定しておりますけども、答えありきで審議するというものではないと思いますし、当然、先ほど申し上げましたけれども、交通事業者さんあつてのことなので、こちらの思いばかりも言えませんし、また、ニーズとデータということをしっかり重視した上で審議をしなければならないと考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）この積み残しが早急に喫緊の問題というのが、今から外の気温が高くなりまして、もう31度超えると、こどもたちも室内に入るような状態ですが、中にはずっと待っていて、バスが来ました、満員で乗れなかったという方もいらっしゃいます。ですから、やはり、この公共交通会議のあるときに、やはり早急にどの問題点を早く解決していかなくちゃいけないか、この積み残しの問題は結構早急に解決できる問題ではないかと思うんですよ。今のバス運行者が云々と言っていますけども。ここでは車を大きくするとか、まだここに積み残しのバス停の問題とか載っていますけども、これまだ、その調査をするという考えなんでしょうか。この積み残しをなくすためにどのくらいのバス停がどのくらいの人数が少ないとか、これらの調査もということが載っていましたけども。関連があるかどうか分かりませんが。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）今おっしゃいました停留所の乗降の実態と積み残しの課題というのは切り分けて考えております。積み残しについては、特に発生している時間帯とゾーンというのは特定できておりますので、それは交通事業者さんに具体的にお伝えして、このゾーンを路線バスを振り替えていただく、そういう案で運行していただけないかということは要求しております。今まさしく、運行事業者さんのほうでそちらは協議をさせていただいております。御指摘のように、暑くなってきますので、それまでに何とか手当てしたいという思いでそういうこともお伝えして、早めに答えがいただけるよう、リクエストはしております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）それから、アンケートの中に、以前、私、質問しましたけども、大きい

コミュニティバスと10人乗りのコミュニティバスで、東海田公民館で乗り継ぎがあるんですけども、その乗り継ぎ問題に対して1本だけが15分待てば乗り継ぎできますが、あとはほとんど1時間、40分とかそういう待ち時間で乗り継ぎなんて、住民とても、そんなんなら歩いたほうがいいわってなるんですが、その乗り継ぎの問題はアンケートには取っていませんが、これはどうしてなのでしょう。これもやはり住民さんが不満に思っているところなんですけど。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）恐れ入ります。乗り継ぎの件につきましても満足度というところでアンケートを取っておりまして、議員御指摘のように、成績というか評価はよろしくないんですけども、一方でダイヤが分かりやすいということで、ここは御満足いただいているところかと思います。ダイヤの編成については、乗務員の運行管理上、4時間の運行で30分以上の休憩を取らなければいけないなどの要件もありますので、容易に乗り継ぎだけに寄せてダイヤを編成するというのは非常に困難と認識しております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）今おっしゃったんですが、でしたら、運行時刻表の見直しで、先ほど言った利用者が著しくない停留所のこの乗車データの検証を行ってありますが、これはもうしたのですか。それとも、今していますか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）まさしくこれを検討を進めているところでございまして、先ほどのダイヤの編成という観点で申し上げますと、ドライバーのシフトの編成上、それから、日々の労務管理上、4時間以上の運行によっては4時間で30分の休憩が必要というところでございますので、そこを踏まえて成績が著しく悪い停留所とか、ルートの見直しによって、そういうダイヤの編成をすることで、乗り継ぎをはじめとした利便性をもっと何とか最適化する要素がないかというところを、今検討しておるところでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）では、今度の今月12日に海田町地域公共交通会議が開催されますが、大体、地域公共交通会議、この6月終わりましたら、次、いつ予定をされていますでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田） 6月の審議の内容にもよりますけれども、なるべく早くにいつもやりたいと思っております。ただ、構成員の方々とこの予定の調整もありますので、いつというのは明言できませんけれども、夏場にはやっていきたいと今考えております。

○議長（桑原） 大江議員。

○10番（大江） これは大体年に何回ぐらい一応予定していますか。

○議長（桑原） 地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田） 例年の実績でいきますと、約3回程度実施しております。

○議長（桑原） 大江議員。

○10番（大江） では、夏までにこれらの乗り残しという対策が取られることの検討を十分にさせていただきたいと思います。年に3回あるということは、年に3回で、それがやはり改善できるような何か工夫をして、もっと住民に便利がいいというふうに思われるように、それと住民さんは運賃が上がってもいいということですね、200円まではいいよというふうに思っていらっしゃる方がいて、特に、今から高齢化がどんどんどんどん進んでいって、これがないと困るという方の声を随分聞きます。ですから、町のほうも運転者が4時間して30分休むんでしたら、交代要員として1人確保するぐらいの予算的なものを考えてみたらどうかとは思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（桑原） 地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田） そこも、コストはさておき、可能性があるのかということはヒアリングはいたしました。現状、運行事業者さんは運転手が慢性的に不足しておるので、何て言いますか、運行業務の追加ということはもう無理だという回答をいただいています。ですから、先ほど申し上げました、今のリソースをうまく再配分することで、何とか利便性が図れないかというところは検討を進めておるところでございます。

○議長（桑原） 大江議員。

○10番（大江） 滞在型図書館ですけども、住民さんのどなたに聞いても、あんなん要らん要らん、要らん要らん要らんという答えが全て返ってきています。それと、町長の公約なんですけども、現在でも今の図書館で十分滞在型をされているんですよね。朝来て、朝刊を読んで、昼のサイレンが鳴ったら帰ると。もう十分あそこで滞在型している人がかなりいます。町長、図書館1日ちょっとおられたことございますでしょうか。

○議長（桑原） 町長。

○町長（竹野内） 1日ずっと滞在していたことはございません。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）ですから、町長の言う滞在型図書館、住民の滞在型というところに差異があるんですよね。町長は滞在型図書館で、外からもいろんなところからも来て、ゆっくりコーヒー飲みながらどうか分かりませんが、でも、実際、今でも海田町立図書館には朝来て昼になったら帰る、もう十分それ滞在ですよ。それこそ、それ、ゆっくりしてほしかったら缶コーヒーいいですよって、今、多分駄目だろうと思いますので、缶コーヒー飲んでもいいですよと言えば、十分、滞在型図書館を建てなくてもそこで十分役を果たすと思うんですよね。だから、この滞在型図書館にお金をかけるのであれば、今修理して、修理すれば30年もつ、建て替えたなら50年というのを以前聞いたことありますけども、やっぱりもう30年の間に時世は変わってきて、高齢化がもうどんどん進んで、さあ、どのくらいの方がそこで滞在していくとか計算した場合に、それよりも今南海トラフ、町長のこの6月のコラムにも書いておられましたよね。南海トラフ30年80パーセント。それを考えて、100年時代で今80年経って20年、だから、30年で80パーセントと言っているけども実際は分かりませんよという気象庁の、載っていましたが、それを考えたら、町民の安全が優先じゃないかと思うんですよ。建てたい気持ちは十分分かりますが、そこはどうなのかなと。寺迫にこの度、国土交通省が避難場所として階段を作りますけど、あれだけの階段、年寄りでは上がれませんよ。しかも、雨ざらしですよ。どのくらい滞在するんだろう。ちょっとならいいですよ。でも、あの階段見たときに、これ、絶対年寄りが上がるのは無理だね。それらを考えて、全部ひっくり返してでも、やはり、公民館優先する勇気はございませんか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）確かに防災の観点が必要で、それをおろそかにしていいと言っているわけではございません。ただ、その防災の観点だけで公共施設の整備を行うということも難しいところがあるものと考えております。従来の特別委員会で御説明したのは、新たに施設を整備する場合や、施設を集約する際には、地域から避難所がなくならないように配慮しながら、その整備を進めるというふうに考えております。普段使いの施設の中で避難所の機能を高めていくというところでございまして、避難所だけを目途に公共施設を整備しているところではない、公共施設を整備する際にはその観点を忘れずに造るということで御理解いただきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）でも、御理解も何も、議会はほとんどの方、この滞在型図書館、多分皆さん賛成と言ってないはずですよ。それが新聞で報道され、どんだんどん議会を無視して進んでいるじゃないですか。議会に本当に諮ってないんじゃないですか、建てることに関して。ということは、議会がみんなが手を挙げて賛成賛成とは言っていないよ。それが新聞に先に報道される、何か先手必勝じゃないですけども。やはり、そのところでちょっと立ち止まって、もう一度考える必要があるんじゃないですか。それをするんだったらもうちょっと議会に理解を求めるような資料を持ってきて説明してください。どうでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）新聞報道云々については、執行部のほうでコントロールしているわけではございませんので、そこについては御容赦いただきたいんですけども、確かに図書館につきまして、昨年度、特別委員会で御説明差し上げて、まだそこについて、いいよと言っていてないということは理解しております。そこを無視してどんだんどん進めているわけでもございません。例えば、勝手にコンサル費用を組んで設計図を作っているとか、そういうことをしているわけではございません。今年度、滞在型図書館に関しての費用は先進地への視察ということで、教育費のほうに二十数万円組ませていただいております。これは皆様へ滞在型図書館がどういうものか、優位性とかそういうのをしっかり説明するために、我々がもっともっと滞在型図書館のいいところを知らなければならない、そういうところで予算を組ませていただいたものでございまして、議会軽視、無視をして進めているところではございません。また、改めて特別委員会等で御説明のほうを設けさせていただきたいと、そういうふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）私も佐賀県のほうに、2度ほど蔦屋がしているスタバが入っています滞在型図書館行きました。でも、そんなにたくさんいるわけではない、ばらばらで。今後、海田町の人口を考えたり、高齢化考えたりすると、本当にこの滞在型が必要なのか、それも、今あるところをもう少し改良して、住民に使いやすいようにしたほうがいいんじゃないのか。東公民館、あそこには本当に世帯数の多い地域が重なっています。ほんで、小学校があると言いますけども、小学校にも、先ほど言いましたように、校長室やいろんなところ入られて長期にまたがると授業にも支障があつてとなっています。だから、東

公民館のこの公民館だけを建て替えるのではなくて、それとセットしたものを、要するに総合型の体育館とかいろいろありますが、あそこには今度、駅もということの計画も立っています。それら考えて、東校区地域の発展を考えたときに、それらを考えて防災の施設として、それから、ほかの住民が活用できる総合型の体育館とか、どうしても滞在型建て替えたいのなら、そこの中の3階部分をするとか、いろんな工夫があると思うんですね。だから、そこが後回しになると、一番大きな2.5トンのポンプの増設、いつまでたってもできないわけです。そうすると、いつも寺迫、国信、曾田、雨が降る度につかっているわけです。その現状を解決するには、せめてその大きい2.5トンのポンプ来ると、随分違うと思うんですね。それら全てを考えた上で、もう一度本当に滞在型が必要なかどうか検討する余地がないでしょうか。町長、お聞きしたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）滞在型の必要性については、今後も継続的に御説明のほうをさせていただきたいと思っております。ただ、議会、今回もそうですけども、いわゆる滞在型の理念に関するような質問は非常に多く受けているところでございます。多世代が集い、交流する機能にするとか、気軽に訪れることでいろんな活動等の偶然の出会いを誘発するようなこと、例えば、そういうものをつくってはいかがかというのは一般質問は非常にたくさん受けるところでございます。そういった各施設が滞在型図書館という言葉で置き換わっておりますけども、そういった機能もこれまでの一般質問の中でたくさん受けてきまして、町にはそういったものが必要なのではないかとこのところの裏付けではないかというふうに思っております。繰返しになりますが、滞在型図書館の必要性等については、また特別委員会の中で教育委員会のほうも予算を組んで視察等行きますので、そういったものがそろいましたら、ちゃんと説明のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）私が言ったのが、滞在型がもし先に優先して建てる場合、海田東公民館40年経っていませんと言いましたけども、40年、確か五十何年ですかね、4年か、ですから、もう40年ぎりぎりか、40年越していますよね。そうすると、まだまだ、今からまだ10年、今から小学校、東小学校、海小、ほんで、滞在型っていったら、海田東公民館の建替えっていつになるんですか。それまで寺迫、国信、曾田あたりの浸水は黙って見

ておくんですか。公民館の建替えはいつ頃に、今度は、すると、まだ15年、20年、その間に南海トラフなんか来たときどうするんですか。それらの先の予測をした場合に、私は一番いいのは海田東公民館にそれらの滞在型も、それから避難所も全て兼ねたものがそこに建つと、一挙両得というような考え方なんですけど、海田小学校の敷地内にわざわざ建てなくても、そこでも可能性はあると思いますが、それはどうでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）それにつきましても、これまでの特別委員会で一定の方針を示させていただいたと思っております。海田東公民館、それから図書館、両方とも古い建物、海田東公民館のほうが古うございますけども、ただ、海田東公民館の近くには町民センターがあって、これからの先のことを考えると、施設は一定程度集約をしていかなければならない。町民センターがまだ40年経っていない、まだまだ若いというところもあるかもしれないですけども、建築年度がほかの施設に比べてまだ浅いので、集約化するのであれば、町民センターが40年を超えた、それをめどに集約を図る。その次に考えたら、図書館が古いということが出てくる。じゃ、その図書館をどうするかっていったときに、今度、海田小学校の建替えの際に、一定程度の土地というものが出るという想定のもとにこれまで説明をさせていただいたものでございまして、決して、東公民館を放っとくとかそういうところではなくて、町全体の中で整理をさせていただいたものというふう考えております。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）海田東公民館は東小学校建替えのときに、地域コミュニティを小学校の中に入れ込むというところから話が公民館と東小の話が出てたんですよ。それがそのときから、なぜか、一緒にしないということで海田東公民館が本当は建て替える話だったのが、どこかで消えてしまっていたんです。それで、いつの間にか滞在型が出てきたという感じで。だから、もうその時点のときに東小の中に海田東公民館のコミュニティ部分を入れるという話が出たときに、議員が視察に行ったけども、やはり別々のほうがいいということでやったから、本当言うと、小学校と東公民館が同時ぐらいに、ずれてもいいのに、今度はそこに海小が入ってきてという、何か計画がいろんなものがごちゃ混ぜになって、どんどん後回しになっている。それと、正直言って、前回のときの豪雨災害のときに、町民センターと言われましたけど、町民センターにあふれて入れなかった人、蟹原の住民さんかなりいます。結局、国際学院が開けていただいて、あそこに入っ



ているんですよ。sonだけ、町民センターありますといっても、避難所、あそこ総人数、寺迫、国信、蟹原、どのくらいの住民がいると思いますか。かなりの住民ですよ、世帯数の多いところですから。そうすると、やはり住民の命を守るころのほうが優先じゃないんかなと、私はどうしても納得できないんですけど、もう一度答弁をお願いします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）御納得いただけないというところでございますけども、町としては、昨年度、公共施設の集約化、再配置についての方針を示させていただいております。繰返しになりますが、海田東公民館、確かに古うございますが、集約化の観点から町民センターの建築年度にあわせて集約をする、その次に古いのは図書館であって図書館を先に建て替える。もともと教育委員会が施設修繕、屋根の雨漏りですね、そういったものを考えておりましたけども、そういった費用を使わずに、先にそちらをしたほうが経済的にも安くつくのではないかな。それから、海小の建替え、そういったものを総合的に判断してこういったことを提案させていただいているところでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）さっきから古い順番と言うけど、結局、新しいのが先に建つじゃないですか。そして、しかも、今の図書館を修繕したら、確かあのときは4億で30年、建て替えたら12億やったか11億か、50年。以前、何かそういう説明が昔あったような気がするんですよ。それ考えたら、30年と50年、年数は違いますが、その間の今の海田町の人口の推移を見たらかなり減っていますよ。30年後にしても。そうすると、本当に、今、その滞在型建てて、50年後どうなのかというのが疑問に思うんですよ。その見通しを考えたとき。執行部と私の見通しは違うとは思いますが、4億ぐらいかけて30年を優先したほうが、私としてはその間に人口推移とかいろんなものを見て、それこそ、さっき言われたように、公共施設の集約とかにも関係してくるんじゃないかと思うんですが、どうなんですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）前回か前々回で、概算の費用の比較をさせていただいたところがございます。ただ、そうは申しまして、長寿命化して金額をかけるのか、新しく建て替えて、一定程度、25億ぐらいでお示しをさせていただいたと思いますけども、新しく建てて、それを町のまちづくりの中心にするのかというような観点もございますので、費用だけで比較する、費用、非常に大事だと思いますよ。かかる費用、非常に大事だと思います。

ますけども、いろいろなまちづくりの観点と、それから、町の施設の集約化いうところの全体を見させていただいて、今、御提案させていただいているところでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）今、いろんなもので節約されているように見受けませんが、ちまちま節約しているのに、こういうところは大きなお金を使われるんだなというふうに思いますが、やはり、私としては滞在型図書館するにしてもまだまだ先で、町民の命を守る施設のほうが先ではないかと思って、質問を終わります。

○議長（桑原）1番、後原議員。

○1番（後原）1番、後原です。今後、本町のこどもたちと防災に関することを主として1期目を精いっぱい頑張らせていただきます。よろしくお願いします。初めての一般質問は、今後ともに研究し切磋琢磨していきます西田議員とともに議論、研究した内容を、私が代表して問いをさせていただきます。

私自身、一般住民として地域の織田幹雄スポーツクラブの活動に携わってまいりました。このスポーツクラブは地域住民の健康づくりや交流の場として、長年にわたり、重要な役割を果たしてきたものですが、3年前に教育委員会生涯学習課が直接関わっていた織田幹雄スポーツクラブと公民館講座などの運営を一般社団法人海田町文化スポーツ協会の設立に伴い、同協会への移管とされました。併せて、文化スポーツ協会は国の推奨する総合型地域スポーツクラブへの登録を行い、制度上の支援を受けながら運営を行っていると同っております。この総合型地域スポーツクラブは設立から広島県の補助金を受けておりますが、将来的には自発的・主体的に運営されるスポーツクラブにしなければなりません。そして、その自発的・主体的な運営に当たってはクラブマネージャーという有資格者の配置が義務付けられております。ところが、今回のスポーツクラブ登録は、急を要したことから、現在は、有資格者のクラブマネージャーが不在のまま暫定措置として認定されている状態であると聞いております。クラブマネージャーの資格取得には、アシスタントマネージャーとして1年以上の実務経験が必要であり、計画的な人材育成が不可欠です。このままでは広島県からの補助金で運営され続けて、自主運営が求められるにもかかわらず、必要な体制整備が整わないまま運営が立ち行かなくなります。すなわち、スポーツクラブの継続が危ぶまれるのではないかと強く危惧しております。また、国全体として、中学校の部活動の地域移行が進められており、スポーツクラブがその受皿として期待されている状況です。このような流れの中で、地域クラブ

の安定した運営体制を構築することは、単にスポーツの場を提供するということだけではなく、地域社会の健全な発展にもつながる重要な取組であると考えております。今後、文化スポーツ協会として、スポーツクラブの登録に対して、以下の２点について町の御見解をお伺いします。１点目、文化スポーツ協会として、総合型地域スポーツクラブの継続的な運営に向け、クラブマネージャーの人材育成・確保を含めた体制整備について、どのようにお考えであるか、お伺いします。２点目、総合型地域スポーツクラブが今後ますます重要となる中学校部活動の地域移行の受皿としての役割を果たしていくには、町としてどのような支援や方針をお持ちなのかお考えをお聞かせください。以上、地域のスポーツ振興と青少年の健全な育成、そして、地域住民の健康づくりの場を求めていくためにも前向きな御返答をよろしくお願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）後原議員の御質問には教育委員会より答弁をいたします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）後原議員の質問に御答弁いたします。文化スポーツ協会と中学校部活動地域移行に関する質問でございますが、１点目につきましては、総合型地域スポーツクラブの登録基準の一つである日本スポーツ協会公認のクラブマネージャー又はアシスタントマネージャー資格を持つ者の配置が必須であるため、事務局員に取得していただくよう要請をしているところでございます。また、２点目につきましては、今後の部活動の在り方について、国や県の動向を注視しながら、本町の実情に合いました取組を進めていく中で、支援や方針について検討をまいります。

○議長（桑原）後原議員。

○１番（後原）それでは、再質問させていただきます。せっかくつくった文化スポーツ協会ではありますが、運営や在り方などにおいていろいろと問題が起きていると思います。再構築する必要があると思うのですが、そこら辺執行部としてはどのようにお考えかお聞かせください。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）文化スポーツ協会の運営や在り方などについて執行部としての認識というところですが、文化スポーツ協会の運営や在り方につきましては各種事業の実施方法や管理業務を含め、今後、事業運営について協議をまいりたいと考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）現在、文化スポーツ協会に加盟している団体としては、アシスタントマネージャー、クラブマネージャー、今、クラブマネージャーがいないと思うんですけど、アシスタントマネージャーが必要ということで、何団体で何名おられるか、また、アシスタントマネージャー育成の必要性に関して、執行部としてはどのような認識でおられるか、お考えをお聞かせください。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）文化スポーツ協会加盟団体のアシスタントマネージャーが何団体何名いらっしゃるのかという御質問ですが、現在、把握できているものとしましては、文化スポーツ協会本体を含めて2団体、3名の方が資格を保有していることを確認しております。また、アシスタントマネージャーにつきましては、教育長答弁にもございましたとおり、総合型スポーツクラブ登録要件の一つとなっております。文化スポーツ協会が総合型スポーツクラブとして会員が継続的に行動を行えるよう、円滑に運営していくためにもアシスタントマネージャーにつきましては、育成していくことについては必要と考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）ありがとうございます。今、お伺いしたように、2団体3名ということで、今後、増やすとか育成していく予定はあるんでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）アシスタントマネージャーにつきましては、まずは総合型スポーツクラブの登録要件の一つということを先ほども申しましたが、今後の総合型スポーツクラブの在り方、中学校の部活動移行につきまして、今後、本町の状況を鑑みながら実施していく中で、アシスタントマネージャーを育成していく必要性の有無についても、併せて検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）御検討よろしく申し上げます。それで、アシスタントマネージャーが3名ということで、その方々は、今後、クラブマネージャーになるとして、なるとしていうか、そういった方が今後クラブマネージャーとかいう資格を取られると思うんですが、それに対しては多額の費用や長期にわたる研修期間等がありますけど、費用を助成するお考えはあるんでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）クラブマネージャー資格取得の費用助成というところになります  
が、議員御指摘のとおり、クラブマネージャー取得につきましては多額の費用や宿泊を  
伴う講習を含めて、長期間の研修が必要となってまいります。そういった中でクラブ活  
動について、総合型スポーツクラブの登録要件としましては、アシスタントマネージャ  
ーでも可能というところもございますので、今後のクラブ活動について検討していく中  
で、国、県の動向を注視しながら本町の実情に応じた方針を検討していく中で、クラブ  
マネージャーを取得していただくかどうか、そういった必要性も含めて、費用助成につ  
いても検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）現在、クラブマネージャーの取得を検討されるということですが、アシス  
タントマネージャーをまず取って、ここで言うたら、文化スポーツ協会である程度の実  
績を得て、それから、クラブマネージャーということになるんですけど、それまでに期  
間がかかると思うんですけど、その間、国としては、令和8年からは地域移行ではなく  
地域展開という言葉に変わると思います。この動きとしてはそれぞれいろんなところで  
悩んでおられると思うんですけど、海田町としても国とか県の意向を待つのではなく、  
町として独自で動かれるいうふうな考えはおありでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）まず、大前提として、地域スポーツクラブが部活動の地域移行の受皿に  
なるかどうかというところにつきまして、国としては一つの団体の例として示している  
段階でございます。必ず地域スポーツクラブが受皿として構成していかないといけない  
ということではございませんので、その点も踏まえて、地域スポーツクラブ以外の組織  
も含めて部活動の地域移行、地域展開については考えていかないといけないというふう  
に考えております。自治体によっては部活動を残した形で部活動指導員の配置をするで  
あるとか、それから、現状の町における文化スポーツ協会が過度な、今、講座等の負担  
を抱えているという現状の中で、文化スポーツ協会に部活動の地域移行を重ねてしま  
うと、業務過多になって、他の業務が潰れてしまうというような状況もございますので、  
その点も加味して、来年度以降、組織を新たにつくるか、それとも、文化スポーツ協会  
を充足させて、そちらにお願いをするかも含めて検討してまいりたいというふうに考  
えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）今、大変参考になる御意見いただいたんですけど、それに関して、中学校の地域移行の受皿としての文化スポーツ協会としては、今、事務局長、あと事務局員が2名、計3名で、講座のほうでいっぱいというのは存じております。そこで、海田町としては、町のほうでクラブマネージャーの資格を取られて、そちらのほうへ派遣するとかいうお考えはあるのでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）繰返しの答弁にはなりますけども、総合型地域スポーツクラブにつきましては、アシスタントマネージャーの登録を行ってれば運営は可能でございます。それから、答弁の中に、答弁というか、質問の中にもございましたけども、県からの補助金については現在もらっておりませんので、町のほうの補助金のほうで人件費を賄っております。現状の文化スポーツ協会の運営の中で3人体制でできる範囲の内容等を勘案して、活動を行っていただくということが原則であるというふうに考えております。それを考えますと、やはり、先ほども言いましたように、部活動の地域移行等を文化スポーツ協会の業務として重ねることは非常に現段階では難しいのではないかというふうに考えておりますので、その点も踏まえまして、今後の部活動の地域移行の在り方、それから、文化スポーツ協会の活動の充実というところ、両点を踏まえて活動の方向性なども踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）ということは地域移行に関しては文化スポーツ協会ではちょっと厳しいので、海田町のほうで進められるというふうに聞こえたんですが、そういった認識でよろしいでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）先ほども申しましたように、現状の体制の中ではお願いすることは難しいのではないかというふうな判断をしております。もしお願いをするのであれば、その点について人配等の配慮であるとか、補助金の増額等が必要になってくるというふうに考えております。なので、先ほども言いましたように、新しい組織をつくって構成をして部活動の地域移行を進めるのか、それとも現状の文化スポーツ協会を充実を更にさせて、人配の配置等をさせて進めていくのかは今後の検討課題というふうにさせていただきますと考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）今、人配か予算のほうを検討されるということで、是非、もう切羽詰まった状態、地域移行していますのでよろしくお願いします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）先ほども申しましたように、部活動の地域移行を文化スポーツ協会に預けるかどうかも含めた検討でございますので、人配の追加であるとか補助金の増額については、現段階では検討の余地はしておりませんので、その点については御配慮いただけたらと思います。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）是非、検討のほうをよろしくお願いします。最後に、国の施策である総合型地域スポーツクラブは、通告書にも記載しているとおり、地域スポーツ振興と青少年の健全な育成として幅広い年代での地域住民の健康づくりの場を求めていくためのものですので、地域の活性化、元気な住民の皆様あつてのものでもありますし、地域住民の皆様の活力が重要でその源となるものです。是非とも総合型スポーツクラブが継続的で安定的な運営がされるよう推進していただき、これで一般質問を終わります。

○議長（桑原）答弁よろしいですか。

○1番（後原）はい。

○議長（桑原）暫時休憩をいたします。再開は14時30分。

~~~~~○~~~~~

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。5番、石橋議員。

○5番（石橋）5番、石橋京子です。本日は大きく3点、一般質問させていただきます。

1、安全な社会づくり。小さく1、オトモポリスの活用推進について。広島県警が開発したスマートフォン向けの安全安心オトモポリスというアプリがあります。広島県警は、主に犯罪や不審者に関する情報提供や防犯ブザー、現在地送信などの機能を提供し、広島県民の安全・安心をサポートすると言われています。東広島では、このオトモポリスを住民にいち早く提供し、デジタル編集部で取り上げています。2022年3月19日には

F M東広島で、2022年5月にはフェイスブックで情報提供し、2024年11月28日に、更に情報更新を行って、総務部、危機管理課、生活安全課で対応しています。熊野町でも、LINEでこの情報を既に提供しています。また、5月の地域ニュースでは、ほかの県でもオトモポリスのような開発がされ、地域住民に提供していると報道がありました。さて、海田町防災課にこのオトモポリスを紹介したところ、よく知らないので調べて提供するとのことでありました。同時に2025年3月に旧児童クラブ担当者に紹介しました。利用者の保護者も詳しい資料が欲しいと言われているとのことだったので、許可を得て50枚チラシを提供しました。2か所の児童館にもこのオトモポリスを提供し、チラシ配布をしましたが、児童館の指導者の方はオトモポリスについて理解されておられませんでした。これでは良い情報提供も生かすこともできず、連携という意味でも手ばかりではないでしょうか。ほか市町では広島県警のオトモポリスについて積極的に取り上げ、住民の安全確保のツールとして示しています。町は、広島県警がいち早く取り組んできた情報を住民に知らせ、安全・安心のまちづくりに徹することが重要と考えます。この推進はどのようにされますか。また、今後、危機管理対策としての情報は住民や学童を持つ保護者に対して、最新のツールが示された場合、どのように対応されるのでしょうか。小さく2点目、あいさつ運動を地域に普及。コロナ禍によりこどもも大人も外出の機会が減少し、コミュニケーション能力が低下したと言われています。学童のあいさつ運動は学校教育の一環として校内では積極的に実践されています。しかし、地域に帰り知らない人に声をかけられることに学童はどのように感じているのでしょうか。そういう疑問もありますが、学童に習い、地域でもあいさつ運動に取り組むことはできないのでしょうか。あいさつ運動とは地域のコミュニケーションの活性化を図り、豊かな人間関係と住み良い生活環境を築くため、こども同士はもとより地域の大人が率先して出会った人に声をかける運動です。防犯という観点から見てもあいさつ運動は重要です。挨拶を交わすことで相手の顔を確認できるため、不審者の立場からすると、目撃されたということになります。犯罪企図者は、挨拶や声かけをされると、犯罪をためらう場合が多いので、あいさつ運動は犯罪抑止力を高める効果があります。また、犯罪が起こりやすいところは、暗く、近所付き合いが弱い地域と言われています。挨拶することで近所に顔見知りが増えれば、横のつながりができ、地域の雰囲気も明るくなります。地域の実情に応じ、広報紙や回覧板などを通して繰返し啓発活動し、あいさつ週間・月間などを設けたりして、地域の意識を高めることが大切と言われています。このあいさつ運動は社会



教育の現場でも自治会の協力の下、積極的に実践していた時期がありました。コロナ禍のせいにはいけませんが、だんだんと少なくなったのが現状です。先にも申しましたが、あいさつ運動は、繰り返し啓発活動が必要です。そこで、各市町で取り組まれているあいさつ運動を町の取組として、再度、社会教育の立場から安全・安心な暮らしになるため、実践する必要があると考えます。具体的な策はあるでしょうか。安全な社会づくりとして、2項目示しました。お答えくださいませ。

大きく2点目、生理用品無料配布について。生理用品無料配布は2024年10月の調査では、広島県は地方公共団体による独自の取組と交付金を活用した両方を実施している地方公共団体の割合は75パーセントでした。この無料配布についてこれまでも利用者への配慮がなされたと思いますが、再度配慮が必要と考えます。理由として、内閣府男女共同参画の広報周知に関する工夫によると、令和7年2月14日に厚生労働省が令和4年2月に実施した生理の貧困が女性の心身の健康に及ぼす影響に関する調査を報告しました。その結果によると、生理用品の購入、入手に苦労したことがある人、244人のうち半数、49.6パーセントが居住地域で生理用品の無償提供が行われているかどうか分からないと回答し、生理用品の提供の取組を認知している人の割合が低いことが分かりました。更に、市区町村における取組を認知している人のうち、利用したことがない人129人にその理由を尋ねたところ、申し出るのが恥ずかしかったから8.5パーセント、人の目が気になるから7.8パーセント、対面での受け取りが必要だったから6.2パーセントなどが挙げられました。この内閣府の調査結果を基にして、町ではどのような場所で提供してきたか、どのくらいの利用者があったか、意思カードの活用はどうか、複数言語にしていたかを尋ねます。また、2023年9月、町ホームページでは町の配布期間は在庫がなくなり次第終了とありましたが、終了後の困窮者の救済処置はどのようにしたかを尋ねます。また、今後の生理用品無料配布は今までの仕組みも生かしながら、校内、多目的トイレ内の個室に設置することで、周りの目を気にすることなく利用できるのではないかと考えます。更に、庁舎内トイレ、図書館、公民館、児童館、町民センター、ひまわりプラザなど、公的な場所には積極的に生理用品の自由使用できる設置を考えてはどうでしょうか。また、設置した場合、誰でもどうぞ、お気軽に利用ください、応援していますのメッセージを添えてはどうかと考えます。なぜならば、意思表示カードを公共施設のトイレに置くことで生活困窮自立支援につながった事例があったからです。これらのことにより、今後も設置場所を含め、更なる積極的な支援が必要と考えます。そして、

今後どのように対応していくのかをお示してください。

大きく三つ目、ごみ出し支援でCO<sub>2</sub>削減と全国2位ごみ減量のまちへ。海田町の排出量9,607トン、県内11位は過去と比べ減少しています。しかし、1人1日当たりのごみ排出量は864グラム、県内12位です。全国では753位、1,717市区町村の中での位です。そのように比較的多いとされています。このごみ削減に協力しているボランティア団体、かいた緑のネットワークは、生ごみ処理方法としてバケツコンポストの作り方を小学校で指導しています。生ごみの80パーセントは水分と説明しています。生ごみは、二、三日乾燥させると水分除去できます。燃やせるごみの減量は収集車の運搬効率、燃焼効率が向上し、ごみ処理費用の削減、CO<sub>2</sub>の削減になるといいます。家庭でも配慮は必要です。生ごみの減量に積極的に取り組む地道な活動をされておられます。幸町では公園清掃後に出た草は住民の協力により土を落とし、二、三日乾燥させてごみに出すようにしたところ、6個あったごみ袋は3個に減りました。そして、土がないため重量も軽減されています。これを何年も実践されておられます。このような地道な活動は、SDGs目標13、気候変動に具体的な対策を、のもと、町全体に広める必要があると考えます。ごみ減量を目指すため、一般家庭から出る生ごみは減量・堆肥化する容器を、または庭木の剪定枝などをチップ化する機器を購入し設置する人に対して予算範囲内での購入費の一部を助成してはどうでしょうか。チップにした場合、バイオマス発電に使っていただけるよう、リサイクルも検討し、企業連携の体制を構築してはどうでしょうか。手法はいろいろ考えられますが、家庭ごみ、自然廃棄物の減量化を図り、まずは全国2位減量のまちを目指してはどうでしょうか。以上、お答えくださいませ。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）石橋議員の質問の1点目の二つ目は教育委員会から、それ以外は私のほうから御答弁をいたします。

1点目の安全な社会づくりについての質問でございますが、まず、オトモポリスの活用推進につきまして、広島県警察が開発した安全安心アプリ、オトモポリスは手軽にマップ上で事件事故等の発生状況を閲覧できるだけでなく、子育て世代に関心の高い不審者情報もプッシュ通知で受信できるなど、自ら危険を回避するための有効なツールであると認識をしております。本町におきましては令和4年2月のアプリ運用開始後、直ちに広報紙等により御案内をいたしました。引き続き、安全・安心な暮らしの一助になるツールの開発動向を注視し、町民の皆様にとって有益なものは随時情報提供してまいり

ます。

続きまして、2点目の生理用品無料配布についての質問でございますが、本町では令和3年7月から役場などの町内の公共施設の窓口において、生理用品を無料配布する取組を実施しているところでございます。窓口での配布の際にはプライバシーに十分配慮した上で、日常生活の困り事などを伺い、必要な支援につなげられるよう、利用者に寄り添った対応を心がけているところでございます。引き続き、暮らしの安心サポートセンターやかいたネウボラなどとも連携し、経済的に不安を抱える女性の支援に努めてまいります。

続きまして、3点目のごみ出し支援でCO<sub>2</sub>削減と全国2位ごみ減量のまちについての質問でございますが、家庭の生ごみの更なる減量化を進めるためには、町民一人ひとりのライフスタイルをよりごみの減量を意識したものに変え、ごみの発生・排出そのものを抑制していく必要があると認識しております。今後、先進自治体の取組を調査研究しながら、町民の皆様が自分ごととしてごみの減量にコミットする実効性のある方策を検討してまいります。

それでは、石橋議員の質問の1点目の二つ目は教育委員会より御答弁します。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）石橋議員の質問に答弁いたします。

あいさつ運動の地域に普及することについての質問でございますが、学校教育においては、児童生徒の社会参加の意欲や態度等、豊かな心の育成を図るため、各中学校区で合同あいさつ運動を行っております。社会教育におきましては次世代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする青少年育成海田町民会議におきまして、各中学校区の合同あいさつ運動への参加やのぼり旗の配布を行い、あいさつ運動に取り組んでいるところでございます。また、民生委員・児童委員の日、活動強化週間にあわせ、民生委員・児童委員の皆様が町内の小学校に出向き、朝の声かけあいさつ運動を行っているところでございます。あいさつ運動は議員御指摘のとおり、住民の人間関係の構築、犯罪の未然防止にも有効であると考えておりますので、今後も引き続き、関係者と連携しながら活動を継続し、地域全体で取り組んでまいります。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）それでは、再質問させていただきます。オトモポリスなんですけれども、なぜ、掲示したときに、令和4年2月のアプリ運用開始後、広報紙などに案内しました

と言っているにもかかわらず、職員の皆様が知らなかった、これ見たことないとかって言われたのはなぜでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）なぜかは分かりませんが、申し訳ないです。なぜかという点はちょっと分かりかねます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）こういうものです。いろんな地区に行きますと、この分がトイレに貼ってあったり、学校関係に貼ってあったり、いろいろしてあります。小さいものでは、こういうちっちゃなカードもあります。トイレの中に貼ってあるところ見たことがあるのではないかと思います。スーパーなど、いろいろ入ってます。こういうものが海田町内の公共施設のところには貼ってありません。見たことないと。児童館の皆様もこれ何とかがって言われた瞬間に愕然としました。やっているだけ、見せてるだけ、やったじゃなくて、浸透してないと、これはやった意味がない、啓蒙活動したということにはつながらないと私はと思いますが、町長はどのように思われますか。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（夏目）議員御指摘のとおり、まず、町の職員から、このオトモポリスというのは有効なツールであると認識しておりますので、その認識をまず知るところはすごく重要なことだったと思っております。ですので、この度の御指摘もございまして、改めてオトモポリスの重要性というのを町内でも、この中でも周知をしていきますし、いろいろな場面で、職員からも声かけができますよう図ってまいりたいと思います。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）そのように指導、伝達して、常に意識、住民のほうに向けていただく、これが大事なのではないかと思います。また、言いましたけれども、新しい情報が入ったときにどのようにして住民さんに届けようとされているのでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）御指摘いただいておりますオトモポリスについて周知が不足しておったんじゃないかという、そういう御趣旨だと思いますので、今後、類似の、どう言いますか、そういう安全を確保するためのツールというものがあれば、しっかりお伝えしていきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）ヒマ太君もこれ、オトモポリスのキャラクターとして登録されているんですよ。御存じですか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）はい、承知しております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）地域みらい課長だけではなく、全員の皆様が知っておられないと意味がないということ、今もずっと皆さん言っていました、副町長までもそのように話されました。町長はどのように思われますか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）世の中にはいろいろなアプリみたいなものが普及をしているところでございます。それをつぶさに観察をしながら、やはり町民の皆様にとって有効であるツールというのをしっかり見極めて、その上でアプリをダウンロードして、実際、使っていくというような流れをつくっていくことこそが大事であるのではないかなというふうに考えております。オトモポリス、非常に重要なアプリだということは議員御指摘いただいてから、私も十分認識をしております。まずは副町長も答弁いたしましたとおり、職員がそのアプリが有効であるとか、アプリがどういうものかというところをしっかりと認識をしないと、町民の皆様にしかりとした説明ができないということもございますので、まず、私も早速の機会でございますので、アプリをダウンロードさせていただき、実際、生活の場面で使わせていただき、町民の皆様にこのアプリの有効性みたいなものをしっかり説明できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）では、先ほど回答された本町においては、令和4年というふうに言われましたけれども、町長は今、御覧になられて、今、検討する、また職員の皆様にもしっかり伝達するというふうに言われましたので、非常にいいそのツール、これはもう本当に県民こぞって皆様がやっておられる、また、県警のほうも必死でこれを普及活動しているという情報を聞いておりますので、そこら辺のところもちゃんと配慮しながらやっていただければ、現在は11万2,000ダウンロードも市民の方がやっておられる、これは呉市のほうですけれども、やっておられるというふうに聞いております。海田町でもそういうダウンロードができますよう、いろんな場所に貼られて認識していただきたいと考えます。

では次に、あいさつ運動、今、教育長がいろんなところでのあいさつ運動、民生委員の方とか児童委員の方とかが日にちを決めてやっておられる。私が言いたいのは、社会教育委員が地域全員で自治会も含めてみんなでこどもを育てていこう、そして、みんなで挨拶していこうという社会教育の場での活動を私は訴えたいと思うんですけれども、やはり、地域住民が自治会長さんも含めて協力していただいて、町を挙げてあいさつ運動をする、挨拶のまち一番のまちというふうな形にしていって、防犯上にも関わるような、こどもが安心して暮らせるようなまちにしていきたいということで、今回これを提唱させていただいたわけなんですけれども、一部の人がやっている、民生委員でも、私たちはしなくていいのよって、決められた日だけ出ればいいんですという人だっているんですね。ですから、そうではなくて、やはり毎日、声かけ運動をするというように、住民さん、また先生方、教育の場でもそうですけれども、こどもたちが大人たちと顔見知りになって安全で過ごしてもらえるような地域に帰ってくるということを訴えたいと思っているんですけれども、そこら辺のところは地域住民との連携というものは、一部の人だけではなく、自治会に回していただけるということとはできないんでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）地域へのあいさつ運動の展開というところになりますが、先ほど教育長の答弁にもございましたとおり、青少年育成海田町民会議というところで、あいさつ運動の重要性についてお話をさせていただいております。こちらの海田町青少年育成海田町民会議というものが、自治会でありますとか町内の小中学校、高等学校、そちらのPTA、また民生委員児童委員協議会や海田警察署など、町内の各種団体に構成されているものでありますので、こういった場で御紹介させていただいたり、のぼり旗の配布のほうをさせていただくというところで、幅広く地域のあいさつ運動につながるものと考えておりますので、そういった場面であいさつ運動の重要性について紹介のほうをさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）こちらもただ言うだけでは駄目だということが言いたいんですね。埼玉県の川口市や山梨県の方々がやっておられるのは、町会、自治会その他が133団体、パトロールするのも87団体、活動日数は9,618日というように、みんなのを総合して考えると、そのような形で出たりしているところなんです。防犯も海田町の様子を見ておりますと、夜、公園などでこどもたちが騒いでいるとか物を食べているとかという通報した場

合に、パトロールしましょうって、車でパトロールしただけでは駄目なんですね。やはり歩いて、そこら辺のところを警ら活動するとかということとはできないのかということも言いたいと思いますし、挨拶をしてあげることが大事だと思うんですね。そこを、やはりあいさつ運動ということが、ただ一部の人がするだけでは駄目だということ言いたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）議員御指摘のとおり、一部の職員とかそれから関係者の方だけということが意味がないというふうな、おっしゃることも一理あるかと思います。ただ、挨拶というものは、やはり人と人が関わる中で広がっていくものでございます。その起点の中で大事になってくるのが、いわゆるあいさつ週間の設定であったり、組織の中での運用であったり、それからまた、団体によっての広がり考えた周知啓発であったりということで、やはり一部の方だけが集まってやっているのではなくて、それが起点になって広がる方策を打っていかないといけない。最終的には学校の関係者だけではなくて、例えば、社会教育も含めてPTAや、先ほどおっしゃったように地域の方等が意識をして広めていく、こどもたちに意識的に声をかけていただくというふうな自主的な活動に広がっていかないと難しいというふうに考えております。その場が、先ほども生涯学習課長が申しました青少年育成海田町民会議ということになるかと思っておりますので、その部分をしっかり組織として活用しながら、やはり一般の方、町民の方が自発的に活動ができるような仕組みづくりについて、今後も検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）その仕組みが必要なんです。どういうふうにするのかという仕組みを伝えていただきたい。よその小学校なんかでしたら、童謡のアイアイの替え歌で校内放送で流したり、アイアイで挨拶しようとかいうようなのを流したりしておられます。また、挨拶一番ということでいろんなところで、まず大人から元気な挨拶、明るい笑顔でというふうに言ったり、川柳を書いたりしとるところもあるんですね。やはり、そういうふうにして大人が一緒になってやっていますよという意識、また、それはこどもさんが家に帰って、みんなであいさつ運動するんですよということを言われたというふうに学校からも言っていただく、また地域もやっていただく、そういうことが大事なんだということが私は言いたいんですね。地域からあいさつ運動をすることによって、安全・安心

なまちができるのではないかと考えるんです。そこをどういうふうに自治会さんと四つに組んでいくか、今、青少年健全育成のことも、今からやっていきたいというふうに言われましたけれども、地域からはどのようにして推進していこうと考えておられますでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）先ほども申しましたように、青少年育成海田町民会議の中には自治会長さんの代表の方もおられますので、その部分を特にお願いをしながら進めていきたいというふうに考えております。状況や場面を変えると、海田町のこどもたちはよく挨拶するねという御評価もいただいております。場面場面やその場所、時間帯や人によって評価様々でございます。今取り組んでいることが全く効果をなしていないということではなくて、今後これから、今ある現状を広げていくという観点でお話をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）もちろんそうです。挨拶をする子もいれば、知らんぷりして下向いておるこどもさんもおられる。やはり、コロナ禍があつてなかなか言葉に出せないこどもたちがいるという現状も含めて、これから推進活動をしていただくということで考えてよろしいでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）コロナ禍からの原状復帰ということで随分活動のほうも戻ってきておりますので、議員御指摘のとおり、今後もしっかりとした活動を行っていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）そのようにしていただければと思います。

次に、生理用品の無料配布についてなんですけれども、今、安心サポートセンター、ネウボラとも連携しているというふうに町長から答弁がありました。経済的に不安を抱える女性の支援に努めてまいりますということでしたけれども、なぜこういうふうに生理の貧困を訴えたかといいますと、やはり、この生理の貧困によってなかなか手が挙げられない人がいるというところを訴えたいと思っているんですね。ですから、今、小学校3年生から6年生まで、ここで体の変動があつて自分たちでもなかなか言いにくい、それをトイレの中に、保健室ではなくて、そっと置いておいてもらえるということで、



安心して学校に生理用品を持って行かなくてもあるということが安心な子どもたちの生理用品設置のきっかけをつくることによって、安心して女性に成り代わっていくという、その生理用品の配布の事業を、わざわざもらいに行かなくても、保健室にもらいに行かなくても、学校のトイレの中に設置していただける、これが大事なのではないか。また、新しく庁舎も建ちましたので、トイレの中に設置してもらえる、そういうふうにしていくことが寛容な女性問題にもつながっていくのではないかというふうに考えるんですけれども、そこら辺のところはどのように考えておられますか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）生理用品の学校での取扱いでございますが、今年の2月の中旬から3月下旬にかけて、試行期間としまして、お試しでトイレのほうに設置するように全部の学校に指示をいたしました。その中で結果を聞いてみましたところ、おおむね好評でしたので、4月からは全面的に実施ということで、今、学校のほうにはトイレのほうに生理用品を設置しております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）安心いたしました。学校ではそのようにされている。では、公共施設ではどうでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）公共施設において生理用品の無料配布につきましては、役場、こわシンギュラリティ高校ひまわりプラザ、町民センター、海田児童館、海田町社協などで配布しているところでございます。配布に当たりましては、十分配慮して配布するよう、意思表示カードを声に出さず提示するだけで配布できるような体制を取っているところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）意思表示カードだけでは物足りないということで、トイレ内の設置ということは考えておられないのでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）生理用品の無料配布に来られる方につきましては、やはり、困り事を抱えている方が多くいらっしゃると思っております、こういった方に対しましては対面で話すことによりまして、相談につなげることができると思っておりますので、今、現時点では対面での配布とさせていただいております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）企業でも、株式会社ネクイノですかね、そういうところでは企業でもトイレの中、個室で生理用品のナプキンを常備無料で提供している。また、広島国際大学の構内の女性トイレに生理用品を無償設置している。やはり、そういうことをすることによって、生理は女性にとって身体的・精神的な負担のみならず、生理用品の購入に伴う金銭的負担、先ほど言われたように、カードを提示することで相談窓口に入ってくれる、それも大事なことなんです。ただ、やはりちょっと突然にそういうふうに、これは大変だと思いつきにトイレの中にここに来たらあるということが分かっているならば、安心してトイレの利用、まず、庁舎から始めるということではできないのでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）先ほど、社会福祉課長申しましたように、まず生理の貧困、生理用品が買えず、生活にお困りの方々に対しまして、まずは相談につなげることが必須かと思っております。ですから、まずは来ていただいて相談にすぐつながるのではなく、袋の中にも後日相談に来ていただけるような電話相談等も行っておりますので、そのような形で、まずつながっていただくことを前提に、昼用・夜用パックにしてお渡しをしております。それも分からないようにそっとお渡しできるような配慮も設置しておりますので、本町におきましては役場庁舎についても、特に窓口が近くにございますので、そこに来ていただいて、配慮しながらうちのほうも対応していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）では、ちょっとお伺いしますけど、それを持って来られて利用された方は何人ぐらいおられますでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）令和3年7月から開始して、現在延べ173名の方に配布しているところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）令和3年からって、173名。なぜ、小学校の中のトイレにそっと生理用品を置こうというふうになったのか。そこから考えても、なかなか生理用品をわざわざ庁舎、又はそこに言うて行くということは難しいということが現状に表れているんじゃないんですか。カードを持って、確かにカード、その生理用品のところにカードをつけて渡

すこともできると思うんですね。ちょっとこれ、人数的に見て、理解できないんですけども、今、部長言われたような思い、それで対応できているというふうに考えておられますか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）すいません、ちょっと補足をさせてください。学校での現状をお話させていただきますと、先ほど、課長が申したように、あることによって安心をして対応して、こどもたちが取っていくという状況もございますが、その半分以上は、やっぱり保健室に取りに来る状況がございました。学校の中では生理の貧困というよりはやっぱり成長の過程での自分の自認というか、成長の自認が恥ずかしいとか、それから、人に言えないという状況の中で、やはりそういうふうな行動に表れる状況が多いというふうになります。学校では置くということも必要なんですけど、やっぱり、先ほどもありましたように、相談体制につなげるということが非常に大事ということも、今回の調査で非常に分かりましたので、数を多く置くとかいつでも取れるようにするというよりは、数を一定程度、場所を集約した形で確認をしながら、相談体制が並行してできるような状況の中で、併用してやっていかないといけないというふうに、今回の調査をもって結論付けた部分がございます。ということで、学校の中で置いたので、それが好評で全てなくなったりとか多く置く必要があるということではないという状況がございますので、それらの状況も確認しながら、公共施設等へ広げていけたらいいんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）公共施設のところへ広げていけたらいい。これはすごいやはり大事な言葉だったと思います。教育長、ありがとうございます。ただ、この生理の貧困、女性だけでなく、社会全体の損失と言われているんですね。月経に伴う不調による経済損失は6,000億円、約6,000億円と言われているんです。人口の半分である女性が受ける月経による損失は、社会にとっても見過ごせない現実なんですね。女性だけの問題とか当事者の問題で済まされる事案ではないと私は思っております。また、そういうふうに社会でも話が出ております。性別や年代も人も生きやすい社会になることを忘れてはいけないというふうに思いながら、やはり公共施設は自由に使えるように、大人ですから、やはりそういう貧困になったら相談窓口があるということを分かってもらえるように示すカードというのは大事ですけども、公共の施設には自由に使える生理用品を置いてお

くということは大事な行動ではないかと思います。ここではちょっと触れてはいませんが、災害など緊急事態のときにですがね、特に生理とか授乳問題などがやっぱりうたわれるんですね。やはり、その女性の困り事が置き去りにされてはいけないというふうに考えて、今回この提案をさせていただいたんですけれども、社会の生理への理解が深まっていく機会になればというふうに思って、今回、こういうふうに一般質問させていただきました。教育長がそういうふうに言っていただいたということが、やっぱり広がっていくということは大事なことだと思いますので、公共施設にもそういうふうなものが置いていただけるような仕組みを考える必要があると考えますが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）すいません、公共施設に全て置けということを申したわけではなくて、学校の中においては、こどもが、校内ということで限定されます。だから、特定することによって最終的に相談につながる事が大切であるという意味でお話をさせていただいております。公共施設につきましては不特定多数の方が出入りをしますので、余計、特定することが難しくなる、そうなりますね。いろんな方が入られて特定ができなくなるんです。となると、相談をしたい方とか本当に困っておられる方が特定できないまま流れていく可能性がございますので、相談につながるような手法が広がっていけばいいなというふうなニュアンスで私も話をさせていただきました。置くことが悪い、置かないことが悪いということではなくて、相談につながる体制が必要であるということの部分の強調してお話をさせていただきましたので、その点については訂正をさせていただきます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）もちろんそうです。今、教育長、言われましたけれども、そういう事案、学校からそういうふうにしてトイレの中に置いていただいた、そして、その状況を見ながら検討していく。この2月中旬からお試しで置いたこの行動こそがすごいことだったなというふうに思います。神奈川県横浜市の荏田小学校でも、PTAが問題提起をして、トイレの中に置いたという事例があります。そして、これもこどもたちが安心・安全で過ごしてもらえる、女性、女の子にもそういうふうに意識を向けてもらえたということで、すごい大きな評価をもらえたということです。PTAが、やっぱり男性だったりする場合もありますけれども、会長さんが、発育途上の小学生は生理も不規則で突然

始まる児童がいることを、ほぼ全員が経験している中高生と違って個人差が大きいことなどを考え配慮してP T Aとして学校に生理用品の設置を提案したというふうに言われておられます。広島県ではこういうふうにしてやっておられるので、75パーセントがこういうふうに今の啓蒙活動をしたり、カードを置いたりするようにして広がっておりますけれども、更に広げていくためにも、公共施設への配慮、検討をしてもらうということが、私は必要ではないかというふうに思います。町長、いかがでしょうか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）公共施設におきましては、先ほど、教育長も答弁申しましたように、やはりいろんな課題を抱えていらっしゃる女性、それから、その女性と一緒に暮らされている御家族、いろいろな課題をお持ちの方がおられることを考えますと、やはり、いかに相談につなげていくかというところが、本町としては大切かと思っております。その置き方について、カードをそっと出せるような環境については細心の注意を払いながら、必要な、相談に時間がかかる場合もありますけれども、地道に取り組んでいくことで、女性への生理の貧困への対策は、本町としてはそのように取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）先ほど途中で話しましたように、女性の、災害などでも、緊急事態でもそっと置いてありましたら、使用できる、そういうような優しい海田町になってほしいというふうに私は思いましてこの提案をさせていただいたんですが、検討して、学校と同じように幾らか置いてみるという啓蒙活動みたいなことはできないでしょうか。それができないということはおかしい。要するに、カードを出すからいいというものではないと思うんですね。トイレにちょっと置いてみる、それが、利用者がどうだったか、それも必要なのではないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）まず、災害時につきまして、公共施設が避難所になった場合の生理用品については、防災課のほうが適切に女性の方が利用しやすい環境設定ということを行っております。ただ、平常時におきまして各施設の女性のトイレにつきましては、カードを配置することで、いかに相談につなげるかというふうに町としては考えておりますので、その方々へ寄り添った相談支援が行えるように、カードのほうで対応し、なおかつ、お渡しする2パックぐらいを入れた紙袋でお渡しするんですけれども、その中

に相談先をカードを入れまして配布をしておりますので、そのような形で継続していきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）公共的なところではできないというふうに判断しましたけれども、でも、やはりそっと置いて様子を見る。そういうふうなことも大事なのではないかというふうに思っ、この生理用品無料配布について終わらせていただきます。

次、ごみ出し支援のほうにまいりたいと思います。ごみ出し支援で一人ひとりのライフスタイルを、よりごみの減量を意識したものに換えというふうに言われましたけれども、認識していると言われましたが、認識してどうするのかというところをお伺いしたいんですが。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）一人ひとりのライフスタイルをよりごみの減量を意識したものに換えというふうに町長答弁にありますが、一番大事なことは、議員御提案のような、いわゆる補助制度ですかね、金銭的な補助をして、今、チップ化した購入基金に対する助成であるとか、生ごみの減量・堆肥化する容器を購入したりする助成であるとかいった御提案もあるんですけども、一番大事なことからしては、やはり町民一人ひとりの意識が大事であると考えておりまして、幸町のほうでも取り組まれておられるように、草刈りしたものの土を落としたりであるとか、乾燥させたり、すぐにでもできる、お金をかけずにできる取組というものもございますので、そういったことが町民皆様方がより意識して、もう、すぐに取り組んでいただけるような、今までにもちよっと取り組んでいることであるんですが、そういったことの広報であるとか啓発であるとか、そういったことが大事だと考えておりまして、そういったことを粘り強くやっていくようにはちよっと考えておるところでございます。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）粘り強くと言われましても、やはり、ごみを集めて持っていかれるところに、幸町はそうやって六つあったものが三つになったと。よその地区のごみの様子を見ていると、草を取ってごみ袋に入れて、そういうふうな活動をされているところはすごい、公園活動、地域住民の横のつながり、すごいなというふうに思うんですが、やはり、そのときに、これをこういうふうにして広げて、こういうふうにするとうなるんですよというふうに実践をしてあげないと分からないと思うんですよ。土をたたいたら、

この土は公園なんか、よく土を入れてですね、少なくなったから土入れました。でも、幸町のところは土を入れることはほとんどないんですよ。なぜならば、土をかえしよるからなんです。やはり、そこら辺のところも含めて、土を燃やすんじゃなくて、土をはたいて乾燥させて、ごみを処理するとういうふうになるんですよという実質的な指導も必要なんじゃないか思うんですよ。実際に土を落として入れてくださいやと言ったら、公園を一生懸命掃除していただいているところではトラブルになったとかいうことも聞きましたけれども、その指導の仕方が大事なんじゃないか思うんですが、いかがでしょう。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）そうですね、確かに今までも環境センターのほうでごみの収集、公園等でもそういった草を収集しに行っておりますけれども、その際に実際にそういったごみを集めておられる方とかにお会いしたときとかには、今の、土を落としたりとか、できるだけ乾燥させていただく、泥なんかでもそうなんですけれども、ちょっと天日干ししていただくと助かるんですよというふうに、現場でお会いした際には、こちらの収集員のほうが説明はしておるところなんです、実際に言うてのように、何か説明会であるとか、そういったことについてはちょっと今のところ、どう言うんですかね、実施については考えていなかったんですけれども、確かにそういった、広報なんかで訴えていても、なかなか実地でこうやるんだというふうに示してもらわないと身につかないというのも、確かに一理あると思っておりますので、また、ちょっと何か機会を設けるとか、ちょっと考えていきたいと思っておりますし、あと、公園のごみの清掃して下さっている方とかもおられるので、そちらのほうはまた実際どういう方がされとるかというのは把握できる限りは、直接、現場に出向いて指導させていただくようには考えていこうと思っております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）やはり、地道な指導というのは大事だと思いますので、取りに行ったときに、皆さん申し訳ないけど、これ、ブルーシートに引いて、ちっと干して3日後にまた取りに行きますよというぐらい言っていただいて指導していかないと、いつまで経っても、これ、重たいのを清掃の方らも一生懸命運んでくださるのを見たときに、何でこれ、六個のが三つになるのになと思ひながら、清掃員の方も思っておられる、それを聞いたからこそ、私、今回提案させていただいております。やはり、所長自ら、今おっしゃっ

たように、紙で言うだけではなくて実践、実行していただいて、実際にやっていく、これが大事なのではないかと思います。先ほど、これを言っていたいたので、実際に実践していただくということでよろしいでしょうか。

○議長（桑原）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）そうですね、お約束といいますか、そういった機会を設けるなり、取りあえず、できるところからやっていこうと思うので、大々的にということではなしに、実際にその現場でやっている方のところへちょっと積極的に出向いて、指導というとおこがましいんですけども、当たり前のことなんですが、こういった形でやっていただくと収集する者も助かるし、ごみの減量にもつながって一石二鳥ですよというふうに、ちょっと実際、実地で啓発していくようにやりたいと思います。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）安心しました。また、家庭ごみですね、今度は。家庭ごみはちょっと干したら、80パーセントの水がちょっと少なくなると。これはみどりのネットワークがバケツコンポストというものを西小学校などで実際に実践して、こどもたちにやっている。これはみどりのネットワークの人から、今、資料がここにはないんですけども、実際に事務所の前に持ってきておりますので、どんなものなのかというのを見たい方がおられましたら見ていただいて、バケツコンポスト、こういうふうにして作るんだと。たった、このちっちゃいかごの中に野菜が乾燥して、乾燥した野菜をバケツの中に入れて発酵して肥料になるというような仕組みを地道にみどりのネットワークの方々はやっておられます。実際に、このみどりのネットワークに関わっている方々、二、三十人おられますけれども、そういう人たちの地道な活動がみんなに広がっていけばいいんだというふうに言われますが、なかなか提案ができないものですから、やはり、みどりのネットワークの活動などを地域のほうで取り上げていただいて、皆さんに公開していただいて、今は助成金もなくしてやっているんだというふうに言っておられますけれども、やっぱりこのバケツコンポストが家庭内でこどもたちと一緒にできるような仕組みをつくっていただけたらと思うんですが、地域みらい課のほうではどのように考えておられますでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）御指摘のみどりのネットワークの方々とどのような取組ができるかということをお話をさせていただければと思っております。



○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）前向きな答えありがとうございます。全く話は変わりますけれども、この間、テレビを見ておりましたら、燃やさない選択、香川県で三豊市、エコマスターの出会いで始まった取組ということで、生ごみを実際チップにして、燃やさない、三豊市は燃やさないことを条件にした新たなごみ処理方式をプロポーザル方式で公募したというふうな資料がここにあります。このごみを一つ、同じなんです、バケツコンポストと同じように、大きなのを作って、燃やさないで、肥料をチップにするという仕組みをつくっておられるんです。やはり、燃やさない三豊市、エコマスターの出会いで始まっているんだそうです。これは3年間にわたり、数十回の実験を重ねて、燃やさず、臭気を出さず、排水を出さず処理できる技術を構築したというのがありますので、やはり、今、ごみ問題、とても大事な問題ではないかと思しますので、こういう日本各地を見ますと、いろんなところがいろんなことを考えておられます。海田町は、今言いましたように、9,607トンですか、県内では11位、過去とは少し減少しているとはいえ、これがチップになって、今言いましたように、リサイクル、バイオマスのほうに提供して、化石燃料に代わるようなものになっていくような形、今は木材チップをよそから輸入してバイオマス発電につなげておられるのは聞いておりますけれども、海田町でもそういう、ある資源をチップにしてやっていくというようなことも考えてみる提案をしたいと思っております。やはり、光熱費高騰、今こそ家庭の省エネ対策、この家庭の省エネ一つ一つが海田町のエネルギー、CO<sub>2</sub>削減にもつながっていきますので、ここら辺のところも含めて考えていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（桑原）説明員入替えのため暫時休憩をいたします。再開は15時40分。

~~~~~○~~~~~

午後3時29分 休憩

午後3時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。2番、夏野議員。

○2番（夏野）2番、夏野です。大きく二つのテーマを質問いたします。

まず、一つ目のテーマとして、物価高騰に対する海田町独自の支援施策とその検証・制度の在り方について質問いたします。ここ数年、私たちの生活に直結する物価上昇が

続いています。実際、国の統計によれば、消費者物価指数C P I は、2021年度以降継続的に上昇しており、2021年度は前年比0.8パーセント、2022年度は2.5パーセント、2023年度は3.2パーセントと大幅な上昇を記録しました。最新の2024年度も2.7パーセントの上昇となっており、2025年3月時点でも前年同月比で約2.6パーセントの上昇が確認されるなど、高水準での物価上昇が続いています。2021年から2025年3月までの累積物価上昇率は10パーセントを超えております。つまり、2021年時点では10万円で購入できていたものが、2025年3月時点では約11万円必要になっている計算です。こうした状況はエネルギー価格や食品価格の上昇、円安の影響など、複合的な要因によるものであり、住民の生活コストに直結する深刻な課題となっています。一方で、2025年3月の実質賃金は前年同月比で2.1パーセント減少し、3か月連続でマイナスとなっています。物価上昇が賃金の伸びを上回り、家計の実質的な購買力が低下している状況です。特に、公的制度により給料が支払われる公共性の高いエッセンシャルワーカーである介護職、看護師、保育士などは物価上昇にその賃金が追いつかない厳しい現状があります。これは最終的な影響は町民の家計に直接及んでいます。実際、スーパーでの買物、特にお米は高止まりしており、光熱費など身近な支出の全てに波及しています。このような現状を踏まえると、国や県の制度に依存するだけでは不十分であり、地域住民の実情に即した町独自の支援策が今まで以上に求められていると考えます。私自身、住民の皆様から繰返し耳にした声があります。最近、本当に生活が苦しい、買物に行く度に全てが高くなっている、給料は変わらないのに支出だけが増えていくといった切実な声です。これらは決して一部の方に限った話ではなく、子育て世帯から高齢者の方まで、広く町民の間に共通する課題となっています。町民の暮らしはただの数字ではなく、毎日のレシートや光熱費の請求書という現場で重みを増しています。私はこの物価高騰を単なる経済の問題ではなく、暮らしの安全保障の問題として捉えるべきだと考えています。国や県の支援を待つだけではなく、町としても、町民に寄り添った実効性ある支援策を制度的に構築していく時期に来ているのではないのでしょうか。

以下、本テーマについて三つ質問がございます。まず、1点目に、現行施策と今後についての質問です。現在実行中の物価高騰対策について、私の把握している限りでは以下のものになります。中学校3年生の学校給食費の物価高騰分支援、低所得者支援給付金、以上の施策が現時点でも継続中と理解しておりますが、これら以外に、2025年6月時点で継続中若しくは開始予定の物価高騰対策があれば具体的にお示しください。また、

過去に検討されたが、実施に至らなかったものがあればそれも含めて教えてください。次に、２点目として、物価負担増を踏まえた低所得者支援給付金についてお伺いいたします。この給付は住民税の課税状況に基づいて対象世帯が決まる制度ですが、制度設計上大きく二つの課題が見受けられます。一つ目は、前年に日本に移住していなかった外国人であっても住民登録さえあれば給付対象となり得ます。二つ目は、相対的に物価高騰の影響を受けにくいと考えられる方まで支給対象に含まれている点です。例えば、潤沢な資産があっても住民税を納めていないために給付対象となっているケースも考えられます。この２点は制度趣旨との整合性に疑問が生じる点であり、町としてこのようなケースをどのように把握、整理されているのかお伺いいたします。最後に、本テーマの３点目として、本町へ、物価高騰対策提言です。海田町はこれまで堅実な財政運営を行ってこられたと認識しております。過去５年を見ても、毎年度、おおむね５億から８億円の歳入歳出差額を確保しており、その剰余金は財政調整基金への積立て、公共施設の整備、地方債の繰上げ返済などに活用されてきたと理解しております。こうした財源の安定確保は大変意義のある取組ですが、一方で、物価高騰への対応については、町民の体感として足りていないとの声も根強くあります。そこで、例えば、町民税の一時的な減税など町民に広く恩恵が及ぶ政策が考えられます。町民税は住民税のうち海田町に納める分で、所得に応じて課税されるものです。条例の改正により、町が自主的に減税することで幅広い町民の手取りを増やすことが可能です。このような政策によって、広く町民に実感していただける形での還元策を検討することはできないでしょうか。

続いて、二つ目のテーマとして、海田町役場におけるＡＩ導入の促進と、その実施体制・制度の在り方について質問いたします。昭和の高度経済成長期には、洗濯機、冷蔵庫といった家電製品が普及し、当初はぜいたく品とされていたものが、今や誰もが使う前提の当たり前の技術となりました。ＡＩも同様に、今後の行政運営を支える必須の道具であり、活用しない理由が見当たらない段階に入っていると考えます。現在、我が国の自治体は人口減少、少子高齢化、行政ニーズの複雑化といった課題に直面しており、職員１人当たりの業務負担は増す一方です。海田町も例外ではなく、災害対策や子育て支援、地域包括ケア、デジタル化など、業務領域が拡大し、限られた人員の中で多岐にわたる業務を担う必要があります。こうした中、海田町職員服務規程第３条では、職員は全体の奉仕者としての職責を自覚し、誠実公正にかつ能率的に職務を遂行するよう努めなければならないと規定されており、職員がテクノロジーを活用し、能率化を図るこ

とは規定上の要請でもあります。実際、全国の自治体では、既にA I 導入による業務効率化が進んでいます。東京都品川区では戸籍事務にA I 検索システムを導入し、職員が膨大な文書から必要情報を探し出す時間を大幅に短縮し、約50パーセントの業務削減を実現しました。茨城県つくば市では、議会会議録の文字起こしをA I により自動化し、議事録作成の作業を省略化しました。更に、以前、新谷元議員がおっしゃっていた神奈川県横須賀市ではチャットG P T を全庁的に導入し、日々の文書作成や調査業務などにA I を活用することで、年間2万2,700時間の削減効果があったとの報告があります。こうした事例に学び、海田町においてもA I 導入を本格的に推進し、限られた人員で最大限の成果を上げられる体制づくりを図ることが今まさに求められていると考えます。海田町においても、役場内業務の効率化や住民に対する行政サービスの改善を進めるに当たり、A I の本格的な導入は課題であると考えます。

以下、本テーマについて三つ質問をさせていただきます。まず1点目に、海田町役場のA I 導入の現状について質問いたします。現在、海田町役場では職員が個別にA I ツールを試行的に活用しているとの報告を受けていますが、今後はこれを一部職員の努力にとどめず、全庁的に組織的に導入する体制を構築し、継続的かつ持続可能な業務改革につなげていく必要があると考えます。こうした状況を踏まえ、町としてもA I を活用した業務改善や住民サービス向上にどのような方向性と具体的な施策で取り組んでいるのか、現時点での方針と進捗を具体的にお示しください。次に、2点目として、A I 導入による時間の使い方についてお伺いいたします。A I の導入により業務時間が削減された場合、その時間をどのように再配分し、住民サービスや企画業務の質的向上に結びつけていくかが重要です。A I によって生まれた余剰時間を職員がより人間的な判断や創造性を有する業務に充てることで、行政の付加価値を高めることができます。最後になりますが、海田町職員服務規程第3条では、能率的に職務を遂行するように努めなければならないとされており、この条文によればA I で生まれた時間をどう具体的に活用するかは職員の責務であると考えます。そこでお伺いいたします。海田町において、今後、A I 導入によって削減されると見込まれる時間を各部署ではどのような業務に充てる方針なのか。例えば、住民との対話機会の拡充や政策企画立案の時間の確保など、具体的な活用想定があればお示しください。最後に、本テーマの3点目として、A I 導入の体制整備についてお伺いいたします。A I の導入効果を最大限に引き出すには、単に技術を導入するだけでなく、それを運用・活用できる職員の理解と継続的に運用で

きる体制づくりが不可欠です。全国の先進自治体では、職員向けのＩＴ・ＡＩ研修や、試行導入を経た段階的な展開、更にはＡＩ人材の外部登用などを組み合わせ、実効性ある導入が進められています。海田町においても既に一部の業務で職員による活用が始まっていると伺っていますが、今後、本格的に全庁的にＡＩ活用を広げていくと仮定した場合、総務部をはじめ、どのような体制整備を構想しているのか。特に人材育成や担当部署の役割、庁内研修の実施状況等について具体的にお示しください。また、ＡＩ導入の効果を検証・改善していくためには、定量的な効果測定や住民満足度の把握といったＰＤＣＡサイクルの確立が不可欠です。導入後の評価・改善体制についても構想があればお聞かせください。以上、二つのテーマの質問についてお答えください。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、夏野議員の質問に御答弁をいたします。

１点目の物価高騰に対する海田町独自の支援施策とその検証・制度化の在り方についての質問でございますが、一つ目の現行施策につきまして、まず、現在実施中の対策につきましては、議員御指摘の中学校３年生を対象とした学校給食費の無償化等に加えて、中学校１、２年生及び小学生を対象とした学校給食費に対する物価高騰分の支援や保育所等の設置者に対する給食食材費の物価高騰分の給付事業を実施しているところでございます。次に、過去検討した事項につきましては、学校給食費無償化の対象範囲についてでございます。二つ目の低所得者支援給付金につきましては、国の制度設計の下で過去の給付金事務の取扱いを参考に非課税世帯を対象に給付しているところでございます。こうした中、賦課基準日に日本国内に居住していなかった方々は、必ずしも非課税世帯とは限らないため、今後、同様の給付金制度の下で給付金事務を行う際には、対象外とする方向で検討してまいります。一方で、現行制度の下では本町には個人資産を調査する権限がないため、非課税世帯は保有資産の保有状況にかかわらず対象とせざるを得ないものと考えております。三つ目の町独自の物価高騰対策につきましては、一見して、議員御提案の町民税の一時的な減税は効果的な物価高騰対策にも見えますが、たとえ一時的な減税であっても、町の財政に大きな影響を与えることが予想されます。町民の皆様が享受しております行政サービスへの影響や本町の計画的なまちづくりなどへの支障が出かねないため、将来に責任を持つ行財政運営を行う立場上、検討することは考えておりません。なお、現在、国におきまして減税や給付などを含めた物価高騰対策について議論されているところでございます。地方税減収への影響につきましても、

留意が必要な状況のため、今後の国の動向を注視してまいります。

続きまして、2点目の海田町役場におけるA I導入の促進と、その実施体制・制度化の在り方についての御質問でございますが、一つ目の現状認識と導入方針の確認につきまして、今年度、令和6年度に策定いたしましたデジタル化推進ビジョンに基づき、文章生成A Iツールを全庁的に利用できる環境を整えたところでございます。現在、プレスリリースや議事録の作成支援など文書作成補助を中心に活用しているところでございまして、業務改善の取組をまさに開始したところでございます。今後、生成A Iを用いたF A Qや応答の自動化による問合せ対応の迅速化、ノーコードツールを活用した電子申請の拡充など、町民の皆様がサービス向上を実感できる取組を検討していく予定としております。二つ目のA I導入により削減した時間の使い方につきまして、行政手続きはできる限り効率化し、人のぬくもりが必要な部署や人が対応することが望ましい業務に、職員という限られたリソースを配分していくことが重要であると考えております。こうした考えの下、業務効率化により生み出された時間は、社会的ニーズが高まる福祉の相談業務や本町の持続的な発展に向けた企画立案のほか、長期的に役場の生産性向上につながる業務改善に充てることを想定してございます。また、業務効率化の定量的な成果といたしまして、時間外勤務の総量を抑制し、職員の健康保持と人件費削減を両取りしてまいりたいと考えております。三つ目の体制整備と段階的導入の在り方につきまして、まず、体制につきましては、デジタル推進課が総合調整の役割を担っており、全ての部署に配置いたしましたデジタル化推進委員と協力をしながら、文章生成A Iツールの全庁的な活用が進むよう取り組んでいるところでございます。また、人材育成や研修実施状況につきましては、ツールの導入に当たり、外部講師によるハンズオン研修や庁内勉強会を実施し、職員の理解促進やスキルアップを図ったところでございます。次に、導入後の評価・改善体制につきましては、職員を対象といたしましたアンケートを9月頃をめどに実施し、文章生成A Iツールの活用状況や業務効率化の度合いを測定する予定としております。文章生成A Iツールの活用は、緒に就いたばかりのため、まずは職員が生成A I技術の恩恵を感じ、ツールの利用率を上げていくことが大事であると考えております。デジタル推進課におきまして、ツールの効果的な活用方法を職員に周知するとともに、各部署の取組事例を蓄積しながら、業務手法の標準化を横展開するなどして、業務効率化と町民サービス向上につながるよう継続的な改善を実施してまいります。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）まず、一つ目の物価高騰対策の二つ目に質問した低所得者給付金の国の制度化に基づいて、取り扱ったことに関して質問がございます。先ほどの答弁ですと、今後は同様の給付制度の下に給付事務を行う際には対象外にする方向で検討しているということですけど、現在では含まれているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）現状では含まれております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）そうすると、制度趣旨との矛盾が生じるので、今後は厳しくそういった制度趣旨上、矛盾が生じる給付対象者が生じないようにすることは可能でしょうか。

○議長（桑原）社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村）海外から転入されてきた方につきましては、県内の他市町においても、一部除外しているところがございますので、そういった市町の状況を踏まえまして、今後、除外できるかどうかについては検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）では、続いて、私が提案した町独自の物価高騰対策としての減税策についてなんですけど、こちらが、私が仮に町民税10パーセント減税した場合の試算をしたところ、1.6億円ほどのいわゆる歳入が下がるというふうになっていて、ただし、直近、5年ほどの財政状況を見ると、5から8億円ほど歳入歳出差額があるので、これは別に時限的措置であれば対応が可能だと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）仮の試算で減税措置による1.6億円については、毎年の決算での歳入歳出差引額5億から8億ある中で対応できるのではないかというお尋ねでございます。単純な歳入差引額については、御指摘のとおり、ここ5年、5億から8億は出しているところではあるんですが、これは単純収支上の黒字額だけであって、これだけを捉えて財政的に余裕があるとは言えないという点に、ちょっと留意が必要だと考えております。実際には、この黒字額というのが、単年度で見れば基金を取り崩した上での黒字であったり、単純収支ではなくて繰り越すべき財源を引いた実質収支であったり、あるいは年度間調整というところが働いておりますので、単年度のキャッシュフローだけではなく、資産あるいは負債も含めてのストック情報がどのように変化しているかという点が重

要かと考えております。実際、令和5年度決算で言えば、5.9億の黒字でありましたが、それは財政調整基金を3.5億円繰り入れた上でございますし、また、基金残高で言えば、令和5年度決算は4年度決算よりも減っているというところでその単純収支だけををもって判断すべきではない、財政的にはそこまで余裕はないというところの状況でございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）おっしゃられたことはごもっともなんですけど、キャッシュフローに関しては確かにいわゆる税金ですので急にショートすることはなくて、バランスシートも私も見ましたが、特に問題はなく、しかも、なおかつ財政力指数もいわゆる県内だとトップ4位、3位のときもあったりとかで前後はしますけど、いわゆる高いほうには部類します。弾力性ももちろんあるという段階で、あくまでも私が提案しているのは時限的にやる、スポット的に今町民が困っているという現状があるので、あくまでもこれは私の、減税が全てと言っているわけではないんですけど、もしも何かほかの提案でいいものがあればお聞きしたいです。お願いします。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）まず、減税については町長答弁のとおり、将来に責任を持つ行財政運営を行う立場上、検討は考えていないところで、それ以外の町独自策というところでございますが、これまでのコロナ禍においてもそうでありましたが、物価高対策のような国民全体に影響がある問題については町単独で考えるのではなく、やはり国、県、市町としっかり連携しながら、それぞれの立場でできることを、財源を確保しながら取り組む必要があると考えております。構造的に申しますと、やはり、長期、短期の取組が必要かと考えておりますが、長期的視点で言いますと、やはり、議員が御指摘のとおり、名目賃金の伸びだけではなく、消費者物価指数の伸びを考慮した実質賃金を伸ばすことが、あるいは国民の可処分所得を増やすことが必要でございますが、やはり、これは国民全体にわたる共通課題でありますので、国においてしっかり議論がされているところと考えています。短期的というところで構造的な対応の前の緊急対応策が必要であります。現在、国においてはトランプ関税対策も含めた緊急対応パッケージを策定し、既に電気・ガス料金の負担軽減策やガソリンの補助など、物価高による生活負担を応急的に取り組んでいるところです。町としてというところであれば、やはり、これまでと同様に、国の経済対策と連動しながら、しっかり財源を確保した上で、今後、新たな財源



が今ちょうど議論されていますので、そういう新たな交付金があればその中で考えていきたいというところでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）それだと、国の場合だと、動きとしては、時として遅い場合がございます。それを対応するのが町だと私は考えます。ですので、もし、こういった何かスポット的に対応がすぐに即座にできるのが、町のある意味、長所だと私は捉えているので、一切考えていないのかどうかお尋ねいたします。

○議長（桑原）企画部次長。

○企画部次長（吉本）答弁でもございましたが、既に本町としても町独自の軽減策を取り組んでいるところでございます。その上で追加のということであれば、先ほど申しましたが、国の経済対策、物価高対策、パッケージ等をしっかり見ながら、新たな交付金の財源を確保できる見通しが立てば、その時点で追加の町独自の検討策は考えていきたいと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）では、今後もしございましたら、検討をお願いします。

続いて、二つ目のテーマのA Iの導入に関してなんですけど、私が聞いている限りだと、試験的にしか行われてなくて本格的とは聞いておりません。実際、どこまでが試験的で本格的なのかというのを本町においてはどう定義されているのかお尋ねいたします。

○議長（桑原）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田）文章生成A Iの活用につきましては、昨年度1月からサービスの利用を開始いたしまして、まずはデジタル推進課とかにおいて、一部の部署においてまず活用を開始いたしました。その段階で実際に使ってみて、どういった精度で返ってくるかですとか、あるいはセキュリティ上の問題がないかといったところを確認して、この4月から全庁的に全職員が利用できるような形で利用開始しているところでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）すいません、私の読解力がもしなければ申し訳ないんですけど、本格的にやっているのが4月という認識でよろしいですか。それ、全庁的に行ったら本格的にA Iを導入したということではよろしいですか。

○議長（桑原）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田）そうですね、まず、導入した後に全職員向けに研修等を行いまして、実際のツールの使い方ですとか、その注意点、生成ＡＩを使う上での注意点等もございますので、そういったところに周知を図って、そういったものを全職員に理解してもらった上で利用を始めたというところは本格的な利用開始というふうに捉えておりまして、それがこの４月からということです。

○議長（桑原）夏野議員。

○２番（夏野）続いて、ＡＩのテーマの二つ目なんですけど、削減された時間を社会的ニーズが高まる福祉の相談業務や本町の継続的な発展に向けた企画立案のほか、長期的な役場の生産向上につながる業務改善に充てることを想定していただいておりますが、もう少しだけ具体的に教えていただきたくて、この部署はこれをするとか、幾つかの部署を挙げて、この部署が具体的にこの業務を充てることでより生産性、質を向上するというのをお示ししていただきたいです。

○議長（桑原）総務課長。

○総務課長（中村）すいません、具体的にこの課でこれをするというようなところは今お示しすることはできないんですけれども、町長答弁にもございましたノーコードツールの活用をしていこうと考えております。これは全庁的にどこの部署でも考え得ることだと思います。ノーコードツールを使うことによって、例えば、電子申請のメニューが増やせたりしますと、住民の皆様が便利になったと感じていただけるようなアプリができるというふうに考えております。このアプリを考えるに当たっても、どういうのが便利なアプリであるか、住民様に便利な部分だけではなくて、その後の集計作業も能率化できるといったような、そういうところを考えるのには、少し考える時間が要りますので、そういったところは全庁的に時間を充てていけるのではないかと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○２番（夏野）ＡＩのテーマの三つ目の私がしたもので、人材育成や研修等に関してなんですけど、こちらはいわゆるプロジェクト単位で若手職員などが積極的に意見を出すような場で、ＡＩ人材を育てていくというようなことはされていますでしょうか。

○議長（桑原）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田）具体的な職員育成につきましては、個人を特定してこの職員はこういうことをやってほしいということはしておりませんで、各所属からデジタル化

推進委員というものを選出していただいております。それは、主任級以下の若手職員が多いんですけども、そういった職員を中心に各部署において、生成ＡＩを含め、デジタルツールの活用というところをデジタル推進課と協力して進めていただいているところです。そういった職員を中心に全庁的に全職員の底上げをしていきたいというふう考えているところです。

○議長（桑原）夏野議員。

○２番（夏野）このまま是非ＡＩの導入を早く、一日でも進めていただきたいと思います。

私としては、理由としては、今後、二、三年後、汎用型の人工知能がおそらく出てくるであろうと言われている現在でございます。これが出た途端に対応がすぐにできない本町であってはならないと私は考えます。いわゆるＡＧＩ、この汎用型をすぐに導入できる自治体こそが今後人口減少を防ぐ町として、市町として継続的に発展できると私は考えているので、このまま是非頑張ってくださいと考えています。物価高対策についてはいろいろと検討されるということですので、そのまま是非、もし必要になった場合に応じて対応していただきたいと思います、私の一般質問を終了いたします。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条第２項の規定により、これにて延会したいと思います、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することを決めます。

なお、明日も午前９時から本会議を開会いたしますので、御参集いただきますようお願い申し上げます。本日は大変御苦勞様でした。

午後４時１４分 延会